

2012年（平成24年）版

三重県子ども条例第15条に基づく年次報告書（案）

子どもを虐待から守る条例第28条に基づく年次報告書

2012年（平成24年）10月

三 重 県

目 次

第Ⅰ部 三重県子ども条例に第15条に基づく年次報告書(案)	1
第1 はじめに	2
第2 平成23年度の子どもに関する施策の取組総括	6
第3 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の取組結果	15
第4 平成23年度子ども施策の推進に向けた各部局の取組	20
(1) 地域における子どもの育ち・子育て支援	20
(2) 子どもの健康づくりの推進	23
(3) 心身の健やかな成長のための環境の充実	25
(4) 成長支援のための生活環境の整備	33
(5) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた環境整備	34
(6) 子どもの安全の確保	35
(7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援	37
第Ⅱ部 子どもを虐待から守る条例第28条に基づく年次報告書	41
第1 はじめに	42
第2 児童虐待相談の状況	43
(1) 児童虐待相談の年度別推移	43
(2) 児童虐待相談の経路	44
(3) 児童虐待相談の主な虐待者	45
(4) 児童虐待相談の年齢内訳	46

(5) 児童虐待相談種別	47
(6) 児童虐待相談後の処遇	48
(7) 被措置児童虐待の状況及び講じた措置等	50
(8) 立入調査、臨検・捜査及び一時保護の実施状況	52
(9) 重篤事例検証委員会の検証結果を受けた取組	53
第3 県の児童虐待防止等に対する取組状況	54
(1) 「子どもを虐待から守る条例」取組体系	54
(2) 子育て支援施策（条例第11条関係）	55
(3) 早期発見・早期対応施策（条例第14条及び第22条関係）	58
(4) 保護・自立支援施策（条例第15条～第17条関係）	60
(5) 連携・協力・援助体制整備施策（条例第18条～第22条関係）	61
(6) 啓発・研修その他の施策（条例第23条～第26条関係）	63
<参 考>	
1 三重県子ども条例	68
2 子どもを虐待から守る条例	71
3 統計データ	77
4 「子ども条例と子どもの育ちについて」アンケート実施報告	88
5 三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの 意見に対する県の取組状況	95

第 1 部

三重県子ども条例第 1 5 条に基づく年次報告書（案）

第1 はじめに

日本の少子高齢化は進行し続けており、経済情勢の悪化や先行き不透明な社会情勢を背景に、将来に対する不安感や閉塞感が広がっています。

地域社会においても、核家族化の進展などにより、近所づきあいが疎遠になるなど、コミュニティのつながりが薄くなっているといわれています。

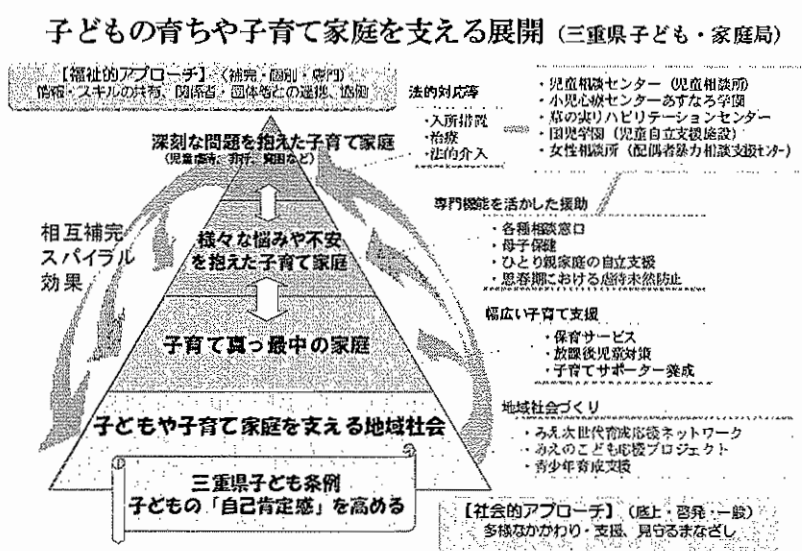
こうした状況のなか、低所得世帯の増加や非正規労働など不安定な就労形態、子育てにおける孤立感などにより、結婚や出産・子育てに対する不安が拡大しているといえます。

三重県においても、国勢調査に基づく人口は、平成17年の186万6,963人をピークに、平成22年は185万4,724人と減少しており、合計特殊出生率も1.51（平成22年）と依然、少子化が続いており、平成42年には170万人程度まで減少することが予測されています。

三重県では、平成20年度に「子どもに関する課題解決には、個々の子どもや家庭が抱える問題への対応だけでなく、地域社会全体に働きかける、子どもや子育て家庭に優しい地域づくりという視点での施策展開が必要」との考えから「こども局」を設置し、子どもに関する施策を総合的に推進することとし、これまで取り組んできました。

また、平成23年3月の東日本大震災を契機として、身近なところでの絆が再認識されている中、平成24年4月にはこども局を「子ども・家庭局」に改め、家庭における子どもの育ちを支援し、地域全体で家族を支える取組を進めています。

子どもの育ちや子育て家庭を支える施策を、総合的、一体的に推進していくため、個々の子育て家庭や問題解決に向けた支援を専門的に行うアプローチ（福祉的アプローチ）と、子どもや子育て家庭を取り巻く様々な課題について、地域社会の理解と支えを得ながら、社会全体で取り組む活動やその促進のための啓発（社会的アプローチ）が相互に補完し、より効果的になっていくよう取り組んでいます。（図参照）



平成23年4月に、「三重県子ども条例」（以下「条例」という。）を施行し、県の責務

や子どもに関わる様々な主体の役割を明らかにして、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを決意し、条例がめざす地域社会の実現に向けた取組を推進していくことが求められています。

この年次報告書は、条例第15条の規定に基づき、三重県が行う施策の実施状況についてとりまとめ、今後の施策へ反映していこうとするものです。

【条例第15条】(年次報告)

知事は、毎年、この条例に基づき県が行う施策の実施状況を評価し、これを年次報告としてとりまとめ、公表するとともに、施策への反映に努めるものとする。

年次報告書のとりまとめにあたり、報告書の対象とする「この条例に基づき県が行う施策」については次のとおりとします。

県は、条例第4条において「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定され、子ども施策の策定・実施にあたっては、条例第11条で規定する事項を確保するものされています。

また、平成22年3月に策定した、第二期三重県次世代育成支援行動計画（以下「次世代行動計画」という。）では、「子どもや子育て家庭を支える地域社会」の実現をめざして施策を展開することとされており、社会的アプローチと福祉的アプローチの両面からの施策を展開しています。

条例に基づく県の施策の取りまとめにあたり、「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」には、社会的アプローチと福祉的アプローチの総合的な施策が必要であることから、「条例に基づき県が行う施策」を次世代行動計画の施策体系をもとに整理し、年次報告の対象施策としました。

年次報告書構成

第2 平成23年度の子どもに関する施策の取組総括

平成23年度に実施された各部局の取組について、条例に規定する事項に基づき総括しています。

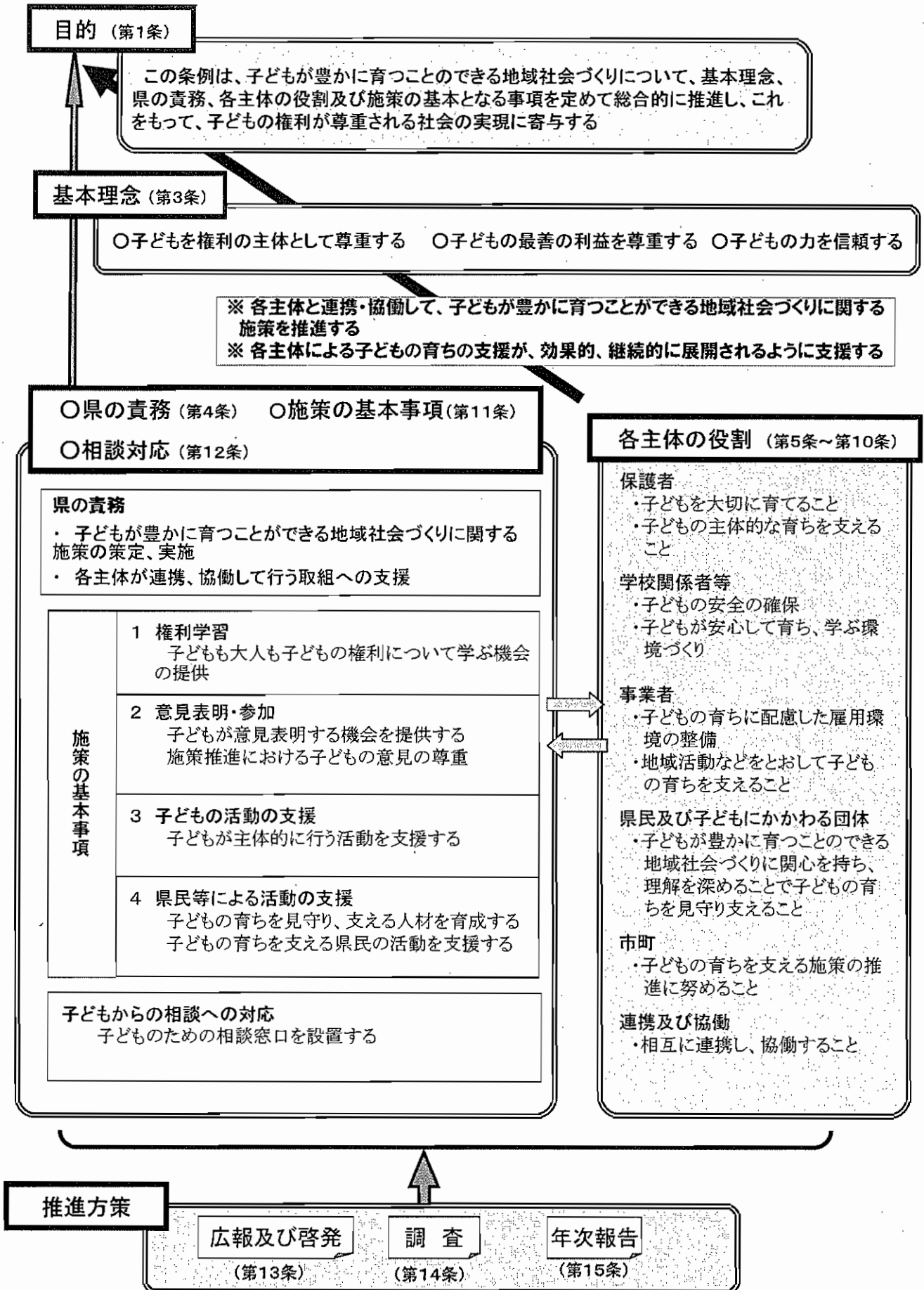
第3 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の取組結果

次世代行動計画では、子どもに関する施策を総合的に推進していますが、「重点的な取組」について目標項目を定めており、目標項目の進捗状況を把握し、目標達成に向けての課題を整理しています。

第4 平成23年度子ども施策の推進に向けた各部局の取組

平成23年度に実施された子ども施策推進に向けた各部局の取組結果を、次世代行動計画の施策体系をもとに整理し、取組概要として取組内容や成果をまとめています。

「三重県子ども条例」の構成



平成23年度子ども施策の推進に向けた各部局の取組

- (1) 地域における子どもの育ち・子育て支援
 - ① 多様な子育てサービスの充実
 - ② 子育て支援環境の充実
 - ③ 子どもの育ちを支える環境づくりの推進
 - ④ 子どもの育ち・子育てに関する相談の充実
- (2) 子どもの健康づくりの推進
 - ① 母子保健対策等の推進
 - ② 食生活と健康づくりの推進
 - ③ 思春期のこころの健康づくりの推進
 - ④ 医療の充実
- (3) 心身の健やかな成長のための環境の充実
 - ① 健やかな心身を育む教育の推進
 - ② 青少年の健全育成の推進
 - ③ 文化・生涯学習の推進
 - ④ 自然とのふれあい・環境学習の推進
 - ⑤ 防災教育の推進
- (4) 成長支援のための生活環境の整備
 - ① 潤いのある快適なまちづくり
 - ② ユニバーサルデザインのまちづくり
 - ③ 安全な道路交通環境の整備
 - ④ 犯罪のない安全・安心のまちづくり
- (5) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）に向けた環境整備
 - ① 男女共同参画の推進
 - ② 仕事と家庭の両立ができる就労環境等の整備
 - ③ 若者の雇用支援
- (6) 子どもの安全の確保
 - ① 犯罪等の被害から守る取組の推進
 - ② 交通事故の被害から守る取組の推進
 - ③ 災害から守る対策の推進
- (7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援
 - ① 社会的養護を必要とする子どもへの支援と自立支援
 - ② 児童虐待防止対策の推進
 - ③ 障がい児支援の充実

第2 平成23年度の子どもに関する施策の取組総括

平成20年4月に、これまで福祉分野、生活分野、教育分野で担っていた子どもに関する施策を総合的・一元的に推進するために健康福祉部に「こども局」を設置し、「三重県こども・青少年施策総合推進本部」を県庁全体の推進組織として取り組んできました。

平成23年4月の条例施行を受け、条例に基づく施策の推進状況について、次のとおり取組結果としてまとめました。

1 子どもの権利

条例は前文で、「児童の権利に関する条約」(以下「条約」という。)の理念にのっとり、子どもの権利が尊重される社会の実現をめざしていくことを謳っています。条約のいう子どもの権利は、4つの柱として「安心して生きること」(生きる権利)、「自らの力を発揮して成長すること」(育つ権利)、「虐待やいじめ、差別から守られること」(守られる権利)、「思いや意見が尊重されること」(参加する権利)を守らなければならない権利として示しています。

社会問題となっている虐待やいじめから子どもたちを守るため、学校や家庭、地域社会の子どもに関わる大人や関係機関が連携し、子どもが安心して学び、育つことができる環境づくりを促進する取組が必要です。

「子どもは、大人が子どもの自ら育つ力を信頼し、自分が受け止められ、認められていると実感し、様々な大人との交流を通じて自ら課題を乗り越える力を身につけ、次の世代を大切に育成する大人へと育っていく」と条例の前文に書かれていますが、そうした力を育てていくため、子どもの「思いや意見が尊重される」取組を進めていくことが必要です。

条例第3条第1号で「子どもを権利の主体として尊重すること」を基本理念の一つとして定めており、条例第11条では、子どもの権利について学ぶ機会の確保と子どもの施策に関して意見表明と参加について求めています。

条例の策定において、子どもから寄せられた意見には、保護者や地域に対して「大人と本気で議論できる場がほしい」、「子どもの話を聞いてほしい、尊重してほしい」といった、「地域の人との関わりの場」についての期待があります。

こうした「参加」の機会を確保していくとともに、より高度な参加形態である意思形成への関与ということを今後、どうめざしていくのかが「子どもの参加」を考えていくうえで重要となってきます。

また、平成24年3月に発行した「みえの子ども白書」では、地域での付き合いの程度について、3割弱の大人が「あまり又はまったくつきあっていない」としており、地域社会のつながりの希薄さがあらわれています。人と人との関わり、地域との関わりとしての「参加」の大切さと、その「参加」への意欲に対して尊重し育ていく取組が今後さらに求められています。

2 県の子どもに関する施策の取組結果

子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりに関する県の施策の実施にあたって、条例第11条で定める施策の基本となる事項別の実施状況は次のとおりです。

	1 学ぶ機 会の提供	2 意見表 明の機会	3 主体的な 活動支援	4 見守りの 人材育成等	5 その他	計
取組 件数	11件 (5.3%)	20件 (9.6%)	19件 (9.1%)	56件 (26.8%)	130件 (62.2%)	209件 (100%)

※ 取組件数欄の括弧書き数値は割合、重複分を含む合計件数は236件。

(1) 子どもの権利について、子ども自身が知り、学ぶ機会並びに県民が学ぶ機会の提供

子どもが自分の権利について知り、自分が大切な存在であると理解すると、他人の権利を尊重することや、社会のルールや約束事を守ることの大切さについての理解が深まります。また、大人は、子どもの権利について学ぶことで、子どもが基本的人権を有する一個の人格であることを理解することができます。その中で子どもと大人に信頼関係が生まれ、子どもが安心して豊かに育つことができるようになります。

条例がめざす子どもの権利が尊重される社会の実現に向けて、条例制定を契機として不断の取組が求められており、今後も、条例について理解を深め、周知・啓発していくことが重要であり、継続的な取組とともに効果的な取組が必要です。

○ 子ども条例学習の推進（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

平成23年4月から条例が施行され、条例のめざす社会の実現に向けて、子どもと関わる大人の条例の趣旨や理念について理解が深まるよう県内各地20箇所で開催しました。また、行政、NPO、企業等の大人を対象に、条例がめざす社会の実現に向けた子どもや子育て家庭を支えるネットワークについて考えるシンポジウムを開催しました。

○ 子ども条例ワークショップ（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

子ども自身が、自分たちの権利や大人との関わりについて考えるためのワークショップを7回開催しました。ワークショップでは、自分たちの権利についてきちんと自分たちが理解し、社会にも認知されているかどうか、また、その権利を自分たちが使うためには何をしたらいいかなどを話し合い、権利について考える機会となりました。

○ 高校生の人権に関する学習（教育委員会事務局人権教育課）

「高校生人権まなびの発表会」及び「地区別人権学習活動交流会」では、各学校で行われている能動的な人権学習活動について発表し意見交換など、交流する取組を行っています。

生徒が差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高めるために、今後もこのような発表会や交流会を継続して実施すること

が必要です。

○ 関係図書の提供（図書館）

図書館では、児童コーナーにおいて、児童書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスの提供を行うことにより、子どもから大人まで、幅広く知識を深め、学べる場としました。

子どもや大人が求めている図書を選定し、揃えるとともに、各サービスの向上を図ることが重要であり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

（2）子どもが意見を表明する機会の設定、参加促進と意見の尊重

子どもが地域の中で生活する一人として、よりよい地域社会づくりに向けて意見を表明する機会があることは大切です。そのような機会を積極的に設けることで、子どもの社会参加の促進や地域への愛着形成にもつながります。

現在、e-モニター制度を活用した「キッズ・モニター」において、施策を進めていく上での参考とするため子どもの意見の聴取や把握をしていますが、より広く、多くの子どもに対して、意見を表明できる機会の設定・提供が必要です。

○ みえけんづくりに関する高校生アンケート（戦略企画部企画課）

「みえ県民カビジョン」の策定において、「これからの“みえけんづくり”に関する高校生アンケート調査」を高校2年生を対象に行い、「みえ県民カビジョン」の基本理念等の検討の参考としました。

○ キッズ・モニター（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

子どもの意見を聞く取組として「キッズ・モニター」を実施しており、県の様々な施策に関してインターネットを使った電子アンケートを行いました。平成23年度は、「三重県の文化施設について」や「新しい県立博物館について」、「三重県の公共土木施設の工事について」など7回実施し、得られた意見は、今後の施策に反映していくことや参考とすることとしています。

○ 「とどけ！子ども会議」の実施（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

子どもが意見表明する機会の提供や、主体的に取り組む活動の支援を目的として、県が設定した様々なテーマについて、小学生から高校生までのグループが自らの意見などをまとめて県に届ける「とどけ！子ども会議」を2回行いました。

子どもの育ちを支える「みえの子育ちサポーター」との連携等により、この取組を広げていくことが必要です。

○ こども会議（環境生活部新博物館整備推進PT）

博物館づくりへの子どもの参画のための取組として、子どもたちが、新県立博物館でやってみたいことや、博物館の運営や活動について自由に意見交換する場となるこども会議を実施しました。

子どもたちからは、子どもが利用できる化石クリーニング室や研究室がほしい、アニメややわらかいテーマの企画展を開催してほしいなどの意見をもらいました。

今後、子どもたちの意見を新県立博物館の展示や活動に反映させていくことで、子どもに利用しやすい博物館づくりを進めていきます。

○ 交通安全メッセージ運動（環境生活部交通安全・消費生活課）

交通安全メッセージ運動事業では、子どもと保護者等の交通安全に関するメッセージのやり取りを通し、交通安全について話ができる機会を設定しました。その結果、家庭から交通安全意識を向上させることができました。

今後は、この取組をとおして、子ども自らが危険予知・危険回避できるようになるとともに、周りの人の交通安全にも役立とうとする意識が高まる取組としていきます。

(3) 子どもが主体的に取り組む様々な活動の支援

子どもにとって、地域社会のなかで様々な体験や人とのふれあいは、すべて学びにつながり、自信や信頼を深める大切な機会でもあります。子どもが自分で考える力と、思いや願いを実現する力を発揮して自分らしく育っていけるよう、より多く機会や情報の提供などの支援が求められています。

今後、この条例が求める「子どもが主体的に取り組む活動を支援」するにあたり、主体である子どもの思いを把握しながら、その思いに沿った支援となるよう、取り組んでいくことが必要です。

○ みえ次世代育成応援ネットワーク（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

地域社会のつながりや絆が求められるなか、子どもの育ちや子育てを見守り支えていこうという趣旨に賛同する企業や団体で「みえ次世代育成応援ネットワーク」を構成していますが、ネットワークの取組が広がる1,000会員をめざして会員拡大に取り組んだ結果、平成24年3月末で1,048会員となりました。

ネットワークでは県との共催により、地域で子育てを支援する機運の醸成を図る「子育て応援！わくわくフェスタ」の開催や、子どもが職業体験を通して、働くことや将来の夢などについて語り合い、交流する「わくわく！チャレンジタウン」などを実施しています。また、県が行う子ども虐待防止啓発キャンペーンへの参加や、社内での虐待防止の啓発に取り組んでいます。

○ 「やるぞ！子ども会議」の実施（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

子どもが主体となって自分の思いや考えを実現するため、企画・検討し、地域の大人とのふれあいや、関わりを持ちながら進めていくイベントや活動として「やるぞ！子ども会議」を7箇所で開催しました。

子どもの取組をより主体的に進めるため、見守り役の大人のサポートが適切となるようなスキル向上への研修等と、こうした活動が広がっていくよう広く周知していくことが必要です。

○ 「三重の文化施設」に関するアンケート調査（環境生活部文化振興課）

県立文化施設（総合文化センター、博物館、美術館など）を、より楽しく、充実したものにしていくため、「キッズ・モニター」制度によりアンケート調査を実施しました。

アンケートの結果、中南勢以外の子どもの半数以上が三重の文化交流ゾーン（県総合文化センターや県立美術館周辺）に行ったことがなく、また新県立博物館の整備については津市以外の地域の半数以上の子どもが知らないことが分かりました。

そこで文化に触れる機会の県全域における拡充と、実施事業の効果的な周知を行うため、従来から実施している事業に加え、ソーシャルメディアの活用や子どもセンター協議会の発行する親子向け広報誌「チャイルド・でんごんぱん」への記事掲載を実施し、東紀州地域からのモニターツアーを計画するなど、ニーズに応える事業を展開していきます。

○ 三重県ホームプロジェクトコンクール（環境生活部交通安全・消費生活課）

高校生を対象に、「ホームプロジェクト」という、生活の中から問題を見だし、その解決をめざして、主体的に計画を立てて実践する問題解決型の学習活動を通じて、消費生活問題に対する関心や理解を高めてもらう機会を提供し、自分の考えを発表する場を設けました。

消費者行政の必要性が求められているなか、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

○ 野生生物保護啓発の取組（農林水産部みどり共生推進課）

野生生物についての保護意識を高めることを目的に、小学生から高校生を対象としたポスターコンクールを実施しました。

この取組は、子どもたちが自然や生き物の大切さに理解を深め、考える機会として有意義であり、今後も継続して取り組む必要があります。

○ 体験学習施設の活用（雇用経済部観光・国際局観光政策課）

県教育委員会が実施する「小中学校教務担当者会議」において、参加者である小中学校教職員を対象に、社会見学や体験学習といった授業に活用できるよう、県内の自然体験やモノづくり学習・体験などができる施設を紹介する機会を設けました。

子どもにとって社会見学等は、三重県の素晴らしさを知ってもらい、また、地元の人々との交流を通じた豊かな人格形成の支援にもつながることから、今後とも、様々な機会を捉えた情報提供を継続していくことが必要です。

○ 高校生フェスティバル（教育委員会事務局高校教育課）

県内の高校生が一同に集い、高校生フェスティバルを開催し、日頃の学習や文化活動等の成果を総合的に情報発信しました。

生徒自らが企画し、成果を発信していくことは、思考力・判断力・表現力等を育成することにつながります。今後もこのような取組を継続し、生徒の「生きる力」を育成していくことが必要です。

(4) 子どもの育ちを見守り、支えるための人材育成及びそのための環境整備

地域の中で子どもが豊かに育っていくためには、たくさんの大人が多様な価値観を

持って子どもとふれあい、子どもを支えていくことが大切です。地域の中で子どもの育ちを支えることのできる人材を育成するとともに、そうした人材を含め地域の多様な主体が行う活動の促進等の環境整備が求められています。

地域で子どもの育ちを支え、見守るため、みえの子育ちサポーターやみえ次世代育成応援ネットワークの一層の拡大や地域での取組の拡充、様々な悩みや不安を抱えた子育て中の親同士が話し合い交流することで、子育てに関する不安解消や親同士のネットワークにつながっていくような取組が重要となってきます。

○ みえの子育ちサポーターの養成（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

子どもたちの主体的な活動を見守り、支える人材である「みえの子育ちサポーター」を養成するため、公開講座2回と、出前講座を47回開催し、平成23年度末で1,290人（累計）を養成しました。子どもが自らの思いや考えを地域のイベントとして実現する「やるぞ！子ども会議」の実施などについてサポーターが支援しました。

今後も、サポーターの養成を計画的に行っていくとともに、より主体的・自主的な活動につながるよう情報の提供や地域とのつながりを深めるネットワーク化を図っていく必要があります。

○ よっかいちステーションの設置（健康福祉部子ども・家庭局子どもの育ち推進課）

みえの子育ちサポーターや子どもに関するNPOなどの子どもの育ちを支援したい方の活動の場所として、企業から場所の提供を受けて四日市市内の商業施設内に「よっかいちステーション」を開設しています。「よっかいちステーション」では、絵本の読み聞かせや、木育教室、太鼓体験教室など10程度の出展団体が子どもの活動の場として活用されました。

今後も、より多くの親子に利用いただけるよう広報と出展者の拡大を図っていきます。

○ 保育士の研修支援（健康福祉部子ども・家庭局子育て支援課）

保育所では入所児童の健全な心身の発達を図るとともに、子育て家庭への助言や支援を行っています。そのため、保育士の資質向上のために市町が行う研修の補助や、専門性を向上させるための研修等を実施しました。

多様化、複雑化する保育ニーズに的確に対応するため、更なる保育士の資質向上、専門性の向上に向けて、継続的に取組を行うことが必要です。

○ 地域指導者の人材養成講座（環境生活部文化振興課）

市町や関連施設等と連携し、社会の要請に対応できる地域指導者の人材育成講座を実施しています。そのなかで、子ども読書活動推進、子育て支援、若者の自立支援等の環境整備を視点にした講座として、「もっと読み聞かせがじょうずになりたい」など6回実施しました。

また、高等教育機関や様々な専門機関と連携した各種講座を実施しているなかで、

子どもをテーマにした講座として、「子どもの『上手』なほめ方、叱り方」、「子どもの才能の見つけ方、伸ばし方」の2件を実施しました。

○ 男女共同参画に関する講座の実施（環境生活部男女共同参画・NPO課）

男性の地域・家庭等への参画を推進するため、定年世代を対象とした「カッコイイじいじになろう！～ソフリエ資格をとって地域デビュー～」と題した講座を開催し、孫育てに関する講義や実習を行い、今後のライフプランを考える機会としました。

また、子育て世代に対しては「イクメン応援フェア」を開催し、ワークショップやえほんうた・遊びうたライブなどの父子が同じ時間を楽しく共有する機会を提供し、父親の育児参画を推進しました。

○ 総合型地域スポーツクラブの育成支援（地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課）

総合型地域スポーツクラブは、子どもたちにスポーツや文化活動を体験させることによって、地域コミュニティや大人と子ども、異年齢の子ども同士の交流の場として、また、子どもの健全育成に寄与するものであり、クラブの安定した運営と定着を図るため、市町の担当者とともに、各クラブを訪問し、指導・助言やメールマガジンによるスポーツ情報の提供など、スポーツを通じた環境整備に取り組みました。

一部のクラブでは、運営のための財源の確保、指導者の養成や活動施設の確保等の課題を抱えているため、今後も市町、県体育協会、県レクリエーション協会、県スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携を図り、各クラブの実情に応じた適切な支援を行っていく必要があります。

○ 森林環境教育（農林水産部みどり共生推進課）

森林や木への理解を深めるため、学校林などを活用した森林の学習講座や、子どもも参加できる活動体験講座を開催するとともに、森林環境教育の指導者を44名養成しました。

今後も森林環境教育の指導者育成等に取り組むとともに、指導者登録制度を活用し小学校等での森林環境教育を実施するなど、子どもの学習機会の拡大を進めていきます。

○ 子どもの心サポート事業（教育委員会事務局研修企画・支援課）

教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援ができるとともに、学校の教育相談体制の中心となりうる教職員を育成しました。

心の問題を抱えた児童生徒に対し、きめ細かなサポートを可能とするため、今後も引き続き、研修会を実施し、適切な支援ができる教職員を増やすとともに、資質の向上を図る必要があります。

○ ネット啓発講座（教育委員会事務局生徒指導課）

保護者等に対し、「ケータイ・ネットに潜む危険性」「ペアレンタルコントロールの大切さ」「フィルタリングの重要性」等について、ネット啓発リーダーが保護者

の立場から啓発をする講座を実施しました。

保護者がネットに潜む危険性を理解することは、自分たちの子どもをその危険から守るために効果的です。今後もこのような取組を継続し、保護者・教職員・地域等が連携して、子どもたちがケータイやネットを適切に利用できるように、啓発していく必要があります。

○ おはなし会の実施（図書館）

図書館では、子どもに絵本の読み聞かせを行う「おはなし会」を毎月第1～4土曜日と、隔月第4水曜日、子ども読書週間にボランティアグループなどが中心となって行い、子どもが本に親しみ、関心を持つきっかけづくりとしました。

今後も子どもが「おはなし会」を通じ、本への親しみ、関心を持てるような取組を考え、継続していく必要があります。

3 各主体の役割

条例第5条から9条において、保護者、学校関係者等、県民等、事業者及び市町の役割を明らかにしていますが、各主体がそれぞれの役割を果たしていただけるよう条例の趣旨、理念、それぞれの役割について周知・啓発を行いました。

地元テレビ局及び県内ケーブルテレビ、ラジオでのスポットCM、子ども番組とのタイアップ広報、オリジナル啓発番組の放送や、新聞での全4回にわたる子ども条例に関する特集紙面の掲載、鉄道主要駅への啓発ポスターの掲出を行うなど、集中的な啓発に努めました。

保護者や県民を対象に条例の趣旨や理念について理解が深まるよう、県内各地の20箇所で学習会を開催しましたが、保護者のほか、民生委員や放課後児童クラブの指導員、PTA、自治会役員、子ども会役員等子どもに関わる772人の参加を得ました。参加者からは、条例を理解し、考える機会になったとの声が寄せられています。

学校においては、三重県教育ビジョンのもと、条例の考え方と道筋を同じくする「子どもの権利が尊重される社会の実現」に向けて取り組んでいます。

事業者においては、平成24年3月末の次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出状況は810社で、前年同月対比で157社増、法で提出が義務付けられている常時雇用する労働者101人以上の事業主の届出率は100%となっています。

市町は、子どもの育ちや子育て支援に関する各種施策の主体として条例の基本理念に基づき施策の推進を図っています。なお、名張市で平成19年から名張市子ども条例を施行しているほか、現在、複数の市町において子ども条例制定に向けた検討が進められています。

今後も各主体がそれぞれの役割を果たしていけるよう、条例の趣旨や理念等について周知・啓発していくとともに連携を図っていく必要があります。

4 子どもからの相談への対応

条例第12条で定める子どもからの相談に対応する窓口として、子どもの専用相談

電話「こどもほっとダイヤル」を平成24年2月に開設しました。

これまでも、県総合教育センターの「いじめ電話相談」や、少年の悩みや困りごとに対応した県警察本部による「少年相談 110 番」、非行問題や交友問題等少年の悩みを解決するための指導助言窓口として「少年サポートセンター」、「児童相談所」での虐待等への相談など、子どもが相談できる窓口が設置されています。しかしながら、子どもにとってわかりづらく、相談しにくい、電話をかけにくいという状況があるため、多くの子どもに気軽に、安心してかけられ、信頼される、子ども専用の相談窓口として、平成24年2月に「こどもほっとダイヤル」を設置しました。

悩みを抱えた子どもの声を受け止め、子どもとともに状況や気持ちを整理しながら解決方法を考えていくこととしています。専門的な対応が必要な場合は、継続して相談してもらえよう対応し、関係機関につなげていくなど連携して対応しています。

開設以来、平成23年度中に982件の様々な内容の相談があり、本相談窓口の設置目的を果たしていると評価していますが、今後も子どもが相談したいときに相談できるよう「こどもほっとダイヤル」の一層の周知をしていく必要があります。

5 子どもの生活実態や意識に関する調査

条例第14条において「知事は、子どもの生活に関する意識、実態その他のこの条例に基づき県が行う施策の推進に必要な事項を調査し、その結果を公表するものとする。」と規定されており、子どもの生活実態や意識、とりまく大人の意識や社会の状況等を「みえの子ども白書」としてまとめました。

白書からは、「自分のことが好き」、「夢や将来の希望がある」という自己肯定的な感情には相関関係がみられ、愛情や理解、大人からの励まし、傾聴といった、大人とのかかわりや姿勢も、子どもの自己肯定感と関連があることがわかりました。また、子どもと大人の意識の違いとして、保護者が思うより子どもは自己肯定感が低いことなどがみられました。

今後、白書からみえてきた子どもと大人の意識の違いなどについて、保護者や地域の大人が認識し、子どもの育ちへの理解を促す取組に生していく必要があります。

第3 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」の取組結果

三重県では、「子どもや子育て家庭をささえる地域社会」の実現をめざし、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成22年3月に「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（平成22年度～26年度）を策定しました。この計画では、子ども関連の施策を総合的に推進するとともに、新たな課題や社会環境の変化に的確に対応していくため、重点的に取り組む項目を「重点的取組」として位置づけ推進を図っています。

平成23年度の目標項目の達成状況は、11項目中6項目となりました。未達成となった項目は、「放課後児童対策」、「乳児家庭全戸訪問事業等」、「青少年健全育成協力店」、「ネット被害防止地域活動講師養成人数」及び「児童養護施設における少人数グループケア実施数」の5つです。

また、みえ県民カビジョンの目標値の設定との整合を図るためなどにより、3つの目標項目の見直しを行いました。

1 重点的な取組の目標項目にかかる23年度の実績と課題

(1) 多様な子育てニーズへの対応

① 地域の保育ニーズへの対応 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成26年度 目標	平成23年度 目標	平成23年度 実績	平成24年度 目標
認定こども園数(累計)	5か所	3か所	4か所	5か所

課題と対応：平成23年度に新たに2施設認定しましたが、現在、国において検討している認定こども園の制度設計を引き続き注視し、設置促進に向けて市町等との情報共有を密に行っていきます。

② 放課後児童対策の促進 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成26年度 目標	平成23年度 目標	平成23年度 実績	平成24年度 目標
小学校区における放課後児童対策 (放課後児童クラブまたは放課後子ども教室の実施数)	90.0%	83.0%	82.3%	83.0%

課題と対応：小規模小学校区では、希望者が補助基準を満たすことができず、放課後児童クラブの設置が困難な場合があります。

また、指導者や場所の確保が課題となっており、地域のニーズや社

会資源に応じて設置が進むよう支援を行うとともに、地域の実情に応じた補助制度となるよう国に対して要望していきます。

(2) 安全で安心して妊娠・出産できる体制づくり

○ 安全で安心して妊娠・出産できる体制の促進

：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 目標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標
乳児家庭全戸訪問事業 と養育支援訪問事業を ともに実施する市町数 (累計)	29 市町	21 市町	20 市町	23 市町

課題と対応：29 市町で乳児家庭全戸訪問事業を実施していますが、その後のフォローを行う養育支援訪問事業の実施市町数が少なく、継続的な支援実施が課題となっています。乳児家庭全戸訪問事業から、その後のフォローを行う養育支援訪問事業の実施市町数を増やすため、事業推進のための会議や実践報告会を開催するなど、継続的な支援を実施していきます。

(3) 子どもが育つ環境づくり

○ 子育て支援の地域づくりの推進

：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 目標	平成 23 年度 実績
みえの子育てサポーター 一認証者数 (累計)	1,000 人	1,100 人	1,290 人

目標数値の変更

具体的な目標項目	平成 26 年度 変更前目標	平成 26 年度 変更後目標	平成 24 年度 目標
みえの子育てサポーター認証者数 (累計)	1,000 人	7,750 人	3,250 人

変更理由及び課題：平成 26 年度目標を平成 23 年度で大きく達成しましたが、みえ県民力ビジョンの中で、今後一層の取組促進を図っていくこととしており、整合を図るため変更しました。

サポーター養成講座の広報等、より一層広範囲かつ効果的に取り組む必要があります。

(4) 青少年の自立に向けた支援

① 青少年の健全育成に向けた取組 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 目標	平成 23 年度 実績
三重県青少年健全育成条例に基づ く青少年健全育成協力店の割合	80.0%	78.0%	76.8%

目標項目の変更

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標
子どもの利用の多い店舗のうち青 少年健全育成協力店の割合	97.5%	90.0%	92.5%

変更理由及び課題：立入調査対象店舗は、新規出店も多く、廃業する店舗も散見されることから、平成23年度は目標を達成できませんでした。

今後、これらの対象店舗の状況を把握し、積極的に協力を呼びかけて行っていきます。

目標項目の対象店舗を、みえ県民カビジョンの基本事業の目標と整合を図るため変更しました。

子どもの利用の多い店舗であるコンビニエンスストア、図書類取扱店、カラオケ、ネットカフェ・マンガ喫茶の4業態の店舗について、特に積極的に働きかけていきます。

② ネット被害から青少年を守る取組 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 目標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標
ネット被害防止地域活動 講師養成人数 (累計)	58人	29人	25人	36人

課題と対応：平成23年度は目標を達成できませんでしたが、関係者間でネット被害の防止の重要性について再確認し、当事業の重要性を再認識いただけるよう努めながら、市町等に対し積極的に働きかけを行っていきます。

③ 若者無業者等の自立支援のしくみづくりの推進 : 所管部局 雇用経済部

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 目標	平成 23 年度 実績
若者自立支援機関 (県内5か所) の利用者数	6,300人	6,000人	7,959人

目標項目の変更

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標
若者自立支援機関（県内 4 か所） の利用者数	7,600 人	7,271 人	7,400 人

変更理由及び課題：平成 23 年度は目標を達成しましたが、県内の若者自立支援機関 5 か所のうち、三重県若者自立支援センターが平成 23 年度末をもって相談業務が終了したため、本計画における目標項目と目標数値を変更します。

若年無業者（ニート）に対する支援の重要性を各部局、市町が共通して認識し、支援対象者を支援へとつなぐ体制整備を行うことが必要です。（子ども・若者育成支援推進法への対応）

なお、地域若者サポートステーションは県内 4 か所となりましたが、厚生労働省とは単年度契約であるため不安定な位置づけであり、数値目標が達成できなければ採択されない可能性があります。

(5) 社会的養護・支援を必要とする子ども・家庭への支援

① 児童虐待防止への取組：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 目標	平成 23 年度 実績
県内児童養護施設における少人数 グループケア実施数（累計）	17 か所	14 か所	13 か所

目標項目の変更

具体的な目標項目	平成 26 年度 目標	平成 23 年度 実績	平成 24 年度 目標
要保護児童に対する家庭的ケアの 実施率	38.5%	34.3%	35.8%

変更理由及び課題：施設整備に伴う入所調整により、平成 23 年度は目標を達成できませんでした。

目標項目を、みえ県民カビジョンの目標と整合を図るため、「要保護児童に対する家庭的ケアの実施率」にします。

実施率を高めていくためには、児童養護施設の整備や里親登録者の増加が課題であり、児童養護施設の小規模グループケア化等に向けた施設整備を計画的に進めるとともに、里親希望者の新規開拓や里親登録者への里親体験の機会の提供を進めていく必要が

あります。

② 発達障がい児への支援 : 所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成 26 年度目標	平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	平成 24 年度目標
とぎれのない支援を行うために保健・福祉・教育等の部門を一元化した相談体制または機能の設置市町数（累計）	17 市町	10 市町	13 市町	15 市町

課題と対応：市町の保健、福祉、教育等の部門を一元化するための人材育成を図る必要があります。

③ 外国人の子どもへの支援 : 所管部局 教育委員会

具体的な目標項目	平成 26 年度目標	平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	平成 24 年度目標
外国人児童生徒巡回相談員の学校への訪問回数（年間）	2,400 回	2,100 回	2,241 回	2,400 回

課題と対応：日本語指導が必要な外国人の在籍校は年々増加、広域化しています。それに伴い、訪問を希望する学校や回数が増加し、訪問する学校も広域化しています。

現在、巡回相談員一人平均 200 回を超える訪問回数となっています。

今後も引き続き巡回相談員の効率的な派遣を行うとともに、広域化、多言語に対応するための必要な人員の確保を図る必要があるため、各学校や市町教育委員会のニーズに応じた巡回相談員の派遣ができるよう、人員の拡充等を検討していきます。

(6) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組の促進

○ 仕事と生活の調和に向けた取組の促進：所管部局 健康福祉部子ども・家庭局

具体的な目標項目	平成 26 年度目標	平成 23 年度目標	平成 23 年度実績	平成 24 年度目標
一般事業主行動計画の策定数（累計）	930 事業所	750 事業所	810 事業所	850 事業所

課題と対応：企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組の促進につながるよう、家庭の日の取組として次世代育成支援の取組状況の調査事業などを通じて啓発していきます。

第4 平成23年度 子ども施策の推進に向けた各部署の取組

(1) 地域における子どもの育ち・子育て支援

①多様な子育てサービスの充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
放課後子ども教室の推進	放課後子ども教室推進事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後子ども教室施策に対する支援を行った。 (実施地域：23市町、教室数：60教室 平成24年3月31日現在)	市町	232	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
放課後児童健全育成事業の推進	放課後児童対策事業費補助金を支給する等、市町が行う放課後児童クラブ施策に対する支援を行った。 (実施地域：29市町、クラブ数：282クラブ 平成23年5月1日現在)	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
保育所に対する支援	地域の実情にあった保育体制の円滑な運営を進めるため、保育所整備や運営の支援を行った。 (保育所：創設1か所、増改築6か所、大規模修繕6か所、認定こども園：創設1か所等)	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
特別保育の促進	市町が実施する延長保育(171か所)、休日保育(11か所)、一時保育(72か所)、病児・病後児保育(9か所)など多様な保育サービスを支援した。	市町	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課
保育士に対する研修の実施	保育士等の資質や専門性を高めるため、人権問題についての正しい知識を習得するために、保育士の研修を実施したり、保育士の質の向上に向けて研修を実施する市町等を支援した。 (人権保育専門講座：5か所、17講座)	保育士等	232	④	健康福祉部 子ども・家庭局 子育て支援課

②子育て支援環境の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
幼稚園教育研究協議会の開催	幼稚園園長や教諭等を対象に、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼稚園教育の振興・充実を図った。 (平成23年8月11日、三重県男女共同参画センター他 参加者数380人)	幼稚園教諭等	221	④ ⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
いじめや暴力行為等の問題行動への対応	子どもの心のケア及び保護者、教職員への助言・支援をおこなうスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉的な視点から問題解決を支援するスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校における教育相談体制の確立及び関係機関との連携を図った。 ・スクールカウンセラーの配置校 266校 ・スクールソーシャルワーカーの配置 県教育委員会に4名	子ども、大人	221	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
子育て家庭応援事業	地域の商店や企業の協賛による、18歳未満の子育て世帯に対して割引やサービスの提供を働きかけた。 (協賛企業数：335企業 平成24年3月31日現在)	子ども、大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
親なびワークの活用	親の役割や子育ての意義・喜び、家庭の大切さについて学ぶ機会を提供することによって、親の学習活動や親同士の交流を進めるために、子育て中の親を対象に学びのプログラム「親なびワーク」を実施した。 (実施回数：55回 参加者数：1,424人)	大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
子育て支援キャンペーンの実施	子どもの生活習慣づくりキャラバン隊を結成して、県内の保育所、幼稚園、学校等において子どもの生活リズム向上や子育て支援に係るキャンペーンを実施し、大人や子どもに周知啓発を行った。 (実施箇所：184箇所 参加者数：2,675人)	子ども、大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
みえこどもの城の設置	県立大型児童館を設置しており、その運営については、指定管理の手法で民間団体に委託した。	子ども、大人	231	③ ④	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
ファミリーサポートセンター	子育て家庭の仕事と家庭の両立支援を目的とするファミリー・サポート・センターのアドバイザー、サブリーダー等研修会を開催した。 (参加者数：42人)	アドバイザー、サブリーダーなど	232	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課

③子どもの育ちを支える環境づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
子どもの心サポート事業	子ども、保護者、教職員等を対象に面接相談、電話相談を実施した。 (相談時間：年末年始を除く月水金9時～21時、火木9時～17時) (相談件数：面接相談5,428件、電話相談1,239件)	子ども 保護者 教職員等	221	④	教育委員会事務局 研修企画・支援課
キッズ・モニターの実施	県の施策に子どもの意見や状況を取り入れるため、「e-モニター」制度を活用して子どもを対象に定期的な電子アンケートを実施した。(7回実施) (実施部局及びテーマ) ・文化振興室「三重の文化施設について」 ・地球温暖化対策室「地球温暖化について」 ・新博物館準備室「新しい県立博物館について」 ・こども未来室「子ども条例について」、「子どものための電話相談の名称について」 ・県土整備総務室「三重の公共土木施設の工事について」 ・健康づくり室「健康意識について」	小学4年生～高校生	231	②	健康福祉部 医療対策局 健康づくり課 子ども・家庭局子どもの育ち推進課 環境生活部 文化振興課、 地球温暖化対策課、新博物館整備推進PT 県土整備部 県土整備総務課
こども会議の実施	子どもが意見表明する機会の提供や、主体的に取り組む活動の支援を目的として、県が設定したさまざまなテーマについて、小学生から高校生までのグループが自らの意見などをまとめて県に届ける「とどけ！こども会議」や、自らの思いや考えを地域のイベントなどにおいて実現する「やるぞ！こども会議」を実施した。 (とどけ！こども会議：2回実施、やるぞ！こども会議：7回実施)	小学4年生～高校生 子育てサポーター	231	② ③	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
子育てサポーターの養成	地域において子どもの育ちを見守り子どもの主体的な活動を支える人材として「子育てサポーター」を養成するために、出前講座や公開講座を実施した。 (みえの子育てサポーター養成数：697人、公開講座：2回、出前講座：47回)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
「子育て支援」活動の支援	地域において「子育て支援」の輪を広げることを目的として、子育てサポーターを中心としたグループに、子どもの育ちに関する情報収集や理解を深めるための場づくり活動などを委託した。 (委託件数：4件)	子育てサポーター	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
一行詩コンクールの実施	温かい気持ちのやりとりのなかで、子どもが安心して自分らしく育つことを期待して、「ありがとう」をテーマに、子どもと大人が気持ちを伝え合う一行詩を募集した。また、個人部門とペア部門ごとに優秀作品を選定して表彰するとともに、その作品を収録した冊子を作成して配布した。 (応募数：6,967作品)	子ども、大人	231	② ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
わくわく！チャレンジタウンの開催	子どもが大人と一緒に仕事の体験をしたり、子どもと大人が働くことや自らの夢などについて話し合ったりするなど、「仕事」をキーワードに子どもと大人がさまざまに交流する催しを開催した。 (開催日：平成23年7月30日、場所：ゆめドームうえの、来場者数：600人)	子ども、大人	231	③ ④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
子育て支援活動拠点の設置・運営	子どもの育ちを支援する「みえのこども応援プロジェクト」の活動拠点として、商業施設に「よっかいちステーション」を設置し、毎週火曜日と第4土、日曜日に、企業や団体等がボランティアとして、積み木遊びや、おもちゃの病院、太鼓体験など、親子がふれ合いながら楽しむ機会を提供した。 (実施日数：75日、出展団体数：9団体)	子ども、大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
子育て応援！わくわくフェスタの開催	企業や地域の団体などの多様な主体が、ボランティア参加し、子ども向けの遊びや体験、日頃の活動発表などを多彩に行うことにより、県民にさまざまな情報を発信し、「子育て・次世代育成支援」の気運醸成を図るとともに、互いに連携・協働・交流し、子育てを応援する地域づくりを一層推進する催しを開催した。 (開催日：平成24年1月14日・15日、場所：メッセウイングみえ、来場者数：26,000人)	子ども、大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
子ども条例学習の推進	地域の大人が条例について理解を深め、それぞれが担う役割等について考える機会となる学習会を各地域において展開した。 (開催数：20回、参加者数：772人)	大人	231	①	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
子ども条例ワークショップの実施	子どもが、子ども条例を通じて、大人とのかかわりや、自分たちの権利などについて考えるためのワークショップを実施した。 (開催数：7回)	子ども	231	①	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
子ども条例制定記念シンポジウムの開催	子どもや子育て家庭を支えるために必要な様々な主体の連携について考えるシンポジウムを開催した。 (開催日：平成23年11月26日、参加者数：516人)	大人	231	①	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
教育委員会事務局「職場体験デー」	教育委員会事務局職員の子どもの対象に、職場で働く親の姿をみてもらうことにより、子どもが親の職業に対する理解を深める機会とするとともに、職場においても、職員が子育てに携わる一人の親であることへの理解を深め、職場で次世代育成支援の雰囲気醸成する機会とした。 (参加者数：28人)	小学生、事務局職員	231	⑤	教育委員会事務局 教職員課
総合型地域スポーツクラブの育成支援	総合型地域スポーツクラブは、県民の誰もが、身近で気軽に、生涯にわたって、目的に応じたスポーツ活動ができる環境づくりを目指して地域住民が自主的運営を行うスポーツクラブであり、地域コミュニティづくりや青少年健全育成にも寄与するものである。県としては、クラブの安定した運営と定着を図るため、各クラブを訪問し専門的な指導・助言を行い、また、メールマガジンを配信しスポーツ情報を提供している。 (平成24年3月末現在：県内28市町63クラブ) (クラブ訪問134回、メールマガジン配信39回)	子ども、大人	241	④	地域連携部 スポーツ推進局スポーツ推進課
「熊野古道を伝える」小冊子の配布	地域の次世代を担う層が熊野古道に対する理解を深めるとともに、将来、自ら地域内外にその魅力を発信していくことができるように、東紀州地域の小中学生を対象に「熊野古道を伝える」小冊子を作成・配布した。 (発行回数1回、作成部数4,000部、うち2,360部を東紀州地域の小中学校へ配布)	東紀州地域の小学生、中学生	252	⑤	地域連携部 南部地域活性化局東紀州振興課
人材育成講座	市町行政や関連施設等と連携しながら、社会の要請に対応できる地域指導者の人材育成講座を実施した。テーマは子ども読書活動推進、子育て支援、若者の自立支援等、市町のニーズに基づき決定した。 (子どもをテーマにした講座「もっと読み聞かせがじょうずになりたい」など6回実施)	大人	261	④	環境生活部 文化振興課
子ども科学体験教室	子ども及び子どもを取り巻く大人を対象とした科学技術の理解増進のための体験教室を実施した。子どもたちは実験、工作、観察等を通じて科学に親しんだ。 (開催日：平成23年11月3日、場所：霞ヶ浦体育館、入場者数：1,416人)	子ども、大人	324	⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
みえサイエンスパーク(ホームページ)	科学技術についての子ども向けホームページで、家でかんたんにできる実験や県研究所の研究内容をわかりやすく紹介した。	子ども、大人	324	⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
発明くふう展	子どもたちの発明・発見への関心をいっそう高め、ものづくりの楽しさや未来の科学への夢を喚起し、子どもたちの「科学の心」を育成することを目的として、子どもたちによる作品、絵画などを募集する「発明くふう展」を開催した。 (開催日：平成23年10月8日～10日、場所：イオン津南ショッピングセンター、応募数：165点)	園児～高校生	324	⑤	雇用経済部 ものづくり推進課
「三重県体験学習ガイドブック」の説明、配布	県内の小中学校教務担当者を対象に、県内での社会見学等について説明する際、子ども達が自然体験やモノづくり学習・体験などを実施できる県内の施設を、「三重県体験学習ガイドブック」により紹介した。 (実施日<参加者数>：8月4日<91人>、5日<58人>、18日<92人>、22日<50人>、25日<185人>、26日<95人>)	小中学校の教務担当者	342	③	雇用経済部 観光・国際局 観光誘客課
リニア中央新幹線夏休み親子学習会	次の世代を担う子どもたちを対象に、リニア中央新幹線に関する学習会を開催し、リニア中央新幹線の全線早期実現に向けた啓発を行った。 (開催日：7月28日、参加者数：16組・39名)	小学生とその保護者	352	⑤	地域連携部 交通政策課
これからの“みえけんづくり”に関する高校生アンケート調査	新しい県政ビジョンを策定するにあたって、次代を担う若い人たちのニーズを把握するとともに、若い人へ県政ビジョンを策定することをPRし、これからの三重県づくりに関心を持ってもらえるように、県内の高校生を対象にアンケートを実施した。 ・調査時期：2011年6月～7月 ・調査方法：記述式アンケート調査 ・対象者：県内の県立学校、私立学校に在学する高校2年生 (※各学校1クラスでの実施を依頼) ・回収数：2,419人(80校/86校)	県内の県立学校、私立学校に在学する高校2年生	行政運営1	②	戦略企画部 企画課
県庁見学	県民の皆さんに、県庁・県政をより身近に感じていただくよう、県庁内の執務スペースや、県政の取り組み状況、議事堂本会議場、また県庁屋上からの伊勢湾や津市の街並みをご覧いただいた。 (受入件数：64団体、3,366人)	子ども、大人	行政運営6	⑤	戦略企画部 広聴広報課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
統計グラフ三重県コンクール	小・中学生を中心に県内から統計グラフを募集し、作品の制作を通じ統計に対する関心を深めるとともに、統計の表現技術の向上に役立てることを目的として実施した。また、参加者全員に参加賞、優秀作品には知事賞等の授与を行った。 ・応募期間：6月8日～9月5日 ・結果公表：10月17日 ・参加者数：303名	小学校低学年～高校生、大人	行政運営6	⑤	戦略企画部 統計課
未来の有権者啓発事業（中学校生徒会選挙（小学校児童会選挙）への協力）	若者の選挙離れを食い止める啓発事業として、少しでも政治・選挙に関心を持ってもらえるよう、生徒会（児童会）選挙において国政選挙等で使用する本物の投票用紙、投票箱、投票記載台、氏名掲示等を将来の有権者である生徒（児童）に体験してもらった。生徒会（児童会）選挙後には20歳の自分あての手紙を生徒（児童）に書いてもらい成人式の年に県選管から送付する。 （平成23年6月～24年3月に中学校4校、小学校1校で実施）	小学生、中学生	-	⑤	選挙管理委員会
明るい選挙啓発ポスターコンクール	選挙が明るく正しく行われるよう啓発用のポスターを募集し、県審査特選作品については中央審査へ出品した。主催は（財）明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会連合会等で文部科学省、都道府県教育委員会の後援 （県内15市町118校、参加者数：1,403人）	小学生～高校生	-	⑤	選挙管理委員会

④子どもの育ち・子育てに関する相談の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
みえ子ども医療ダイヤル（#8000）	子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、小児科専門医師が電話相談に応じた。 （相談時間：毎日午後7時30分～午後11時30分） （相談件数：6,741件）	大人	121	⑤	健康福祉部 医療対策局地域医療推進課
いじめ電話相談	子ども、保護者等を対象にいじめ電話相談を実施した。 （相談時間：年末年始を除く平日9時～24時、土日祝日9時～18時） （相談件数：1,338件（いじめ87件））	子ども 保護者等	221	④	教育委員会事務局 研修企画・支援課
子ども専用相談電話	子どもが一人で悩みを抱え込まないように、相談員が子どもの悩みなどを聴き、子どもと一緒に解決方法を考える子どものための相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営した。 （フリーダイヤル、相談時間：年末年始を除く毎日午後1時～午後9時） （平成24年2月10日開設 相談件数：982件）	子ども	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課

（2）子どもの健康づくりの推進

①母子保健対策等の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
かむかむクッキングコンクール	噛む事の重要性を啓発するために、子どもの食事を対象とした「かむかむクッキングコンクール」を実施し、優秀者の表彰と食育推進研修会を行った。 （応募数：828点）	子ども、大人	123	⑤	健康福祉部 医療対策局健康づくり課
フッ化物洗口推進事業	むし歯の予防のために、幼稚園、保育園でフッ化物洗口推進事業を実施した。 （フッ化物洗口実施施設数：66施設）	園児	123	⑤	健康福祉部 医療対策局健康づくり課
子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業	県産婦人科医会及び各地区助産師会等と連携し、小中学校及び高等学校に産婦人科医等を派遣した。各学校の希望に応じて、児童生徒・保護者・教職員を対象に講演会を行った。 （専門医等派遣校数：20校、総参加者：3,839人）	小中学校・高等学校の児童生徒及び保護者、教職員	221	⑤	教育委員会事務局 保健体育課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
乳幼児医療費補助金	子育てに対する経済的負担を軽減し、子育て環境を整備するため、市町が実施する子ども医療費助成事業に要する経費の1/2を補助した。 ・事業実施市町 29市町 ・補助総額 1,340,544千円 ・補助対象者数 94,116人	市町	232	⑤	健康福祉部 地域福祉国保課
一人親家庭等医療費補助金	一人親家庭等が医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図ることを目的として、市町が一人親家庭等に実施する医療費助成事業に要する経費の1/2を補助した。 ・事業実施市町 29市町 ・補助総額 464,567千円 ・補助対象者数 36,807人	市町	232	⑤	健康福祉部 地域福祉国保課
児童保護措置費負担金	市町が行う助産の実施又は母子保護の実施に要する費用について、1/4を負担する。	妊産婦、保護を必要とする母子	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

②食生活と健康づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
給食施設巡回指導	給食を実施している保育所等児童福祉施設、私立幼稚園及び学校に栄養指導員が巡回し、管理栄養士、栄養士の配置及び適切な栄養管理等の実施について指導助言を行うとともに、食育の視点も捉えた指導を実施した。 (巡回指導施設数：113施設)	施設管理者及び給食従事者	123	④	健康福祉部 医療対策局健康づくり課
モーニング・ベジの普及啓発	・幼児の保護者を対象とした健康教育、健康づくり応援の店等、その他あらゆる機会を捉え、朝ごはん習慣をつけるとともに、野菜摂取不足の解消を図るため、朝ごはんにおいて野菜を食べることを啓発した。 (実施回数：27回 参加者数：5,431人) ・県政だよりの「ジモ・ベジ」コーナーで、朝からパパッとできる簡単野菜料理のレシピを連載した。	子ども、大人	123	⑤	健康福祉部 医療対策局健康づくり課
みえ地物一番給食の日	食生活や人格の形成期にある子どもたちを対象に、毎月第3日曜日の直前の木・金曜日を「みえ地物一番給食の日」に設定し、地場産物を使用した学校給食と食育に取り組んだ。市町の取組の啓発のため、特に6、11月を強化月間とし、各地域の取組(給食献立)をホームページで紹介した。 また、各地域で実施している地場産物を活用した食育の取組や、「みえ地物一番給食の日」に実施した取組等を事例集にまとめ、県内の学校に配付するなど、地場産物を活用した食育の普及・啓発を図った。 (学校給食における地場産物の活用状況：30.3%)	小中学校・特別支援学校の児童生徒及び保護者、教職員	221	⑤	教育委員会事務局 保健体育課

③思春期のこころの健康づくりの推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
若者自殺防止のための精神疾患早期支援事業	若者の自殺を予防することを目的として若者のメンタルヘルスに関する支援および精神疾患の早期支援を行う体制を整備する。 ・教職員を対象とした啓発研修 2回 ・生徒を対象とした自殺予防の啓発授業及び情報提供 4回 ・保護者を対象とした啓発講義 1回 ・生徒を対象とした啓発活動 4回 ・保護者及び教職員を対象とした啓発活動 7回	主に中高年生及びその保護者・学校関係者	123	④	健康福祉部 医療対策局健康づくり課
デートDV出前講座	大学生・専門学校生・高校生等を対象として「デートDV防止出前講座」を実施し、デートDVの未然防止と将来の配偶者間暴力の予防をすすめた。 (高校等学校関係32回、地域1回、計33回約6700人が参加)	高校生、大学生	212	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

④医療の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域医療に関する啓発	各地域において「かかりつけ医」の普及や救急医療の現状を踏まえた適切な受診行動について、セミナー・シンポジウムを開催するなど、啓発の取組に対して支援を行った。(桑名市のシンポジウムに対して支援した。)	大人	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
救急医療情報システム事業	県民（救急車を呼ぶほどではない軽症者）が、休日や夜間等に医療機関を受診したいときに、電話案内やインターネットによる閲覧により、受診可能な医療機関を案内する救急医療情報システムを運営している。 （ホームページアクセス数：188,261件、電話案内件数：58,961件）	大人	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
医師修学資金貸与制度	将来、三重県で地域医療の担い手となる医師の育成をめざして、一定期間県内医療機関で勤務することを返還免除条件とする医師修学資金を医科系大学の学生に貸与した。 （平成23年度末貸与者累計：285名）	医学生	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
地域周産期医療再生計画事業	北勢地域の周産期医療体制を確保するため、周産期母子医療センターのNICUやMFICUなどの整備に対して支援した。（市立四日市病院の超音波診断装置整備に補助を行った。）	病院	121	④	健康福祉部 医療対策局 地域医療推進課
高等学校における看護師養成	桑名高等学校に衛生看護科・専攻科を設置し、地域医療を支える看護師の養成を行った。 （専攻科卒業生進路状況：実習先病院20人、県内の実習先以外の病院2名、県外の病院11人、進学3人）	高等学校	121	④	高校教育課

（3）心身の健やかな成長のための環境の充実

①健やかな心身を育む教育の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
地域に密着した普及啓発事業	人権擁護委員が保育所や幼稚園、小・中学校を訪問し独自に開発した親しみやすくわかりやすい啓発資材（お話タペストリー、大型絵本等）を用いて人権学習への支援を行った。 （啓発回数：265回）	園児、小学生、中学生	211	①	環境生活部 人権課
高校生人権まなびの発表会	生徒が差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高めるために、県内1会場において、能動的な人権学習についての実践研究に取り組んできた学校の生徒による成果発表を行った。 （実施日：2011年10月29日、参加者数：170名〈生徒87名、教職員83名〉）	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	211	② ③	教育委員会事務局 人権教育課
地区別人権学習活動交流会	生徒が差別やいじめ等の諸課題の解決に向けて主体的に行動し、未来を切り拓く実践力を高めるために、県内6地区（北勢・中勢・松阪・南勢・伊賀・牟婁）において、各学校で取り組まれている能動的な人権学習について、発表や意見の交流を行った。 （参加者数〈6地区総計〉：268人〈生徒138人、教職員等130人〉）	高等学校・特別支援学校高等部の生徒及び教育関係者	211	② ③	教育委員会事務局 人権教育課
みえ人権フォーラム	あらゆる差別を撤廃し、差別のない社会を築くため、子どもからお年寄りまですべての県民が楽しみながら参加できるイベントを開催した。 （平成24年1月22日に開催。子ども向け人形劇、人権クイズ等の子ども向けのイベントを実施。参加者数：1,214人）	子ども、大人	211	⑤	人権センター
人権メッセージ募集	県民が、差別をなくすために真剣に取り組み、県民一人ひとりが、人権啓発の主体者であることの意識付けに繋がるよう人権メッセージを募集した。 （応募数：中学生・高校生より3,024作品）	子ども、大人	211	②	人権センター
人権ポスター募集	県内の小中高等学校等の児童・生徒が人権について考え、表現する機会としてポスターを募集した。また、優秀作品により人権カレンダーの作成や巡回展示による啓発を行った。 （応募数：2,523作品）	小学生～高校生等	211	②	人権センター
人権フォトコンテスト	「自分らしく生きる」「共に生きる姿」「命の大切さ」をテーマに生活のさまざまな場面における「人権」を感性で捉えたコンテストを開催し、募集・応募・優秀作品の展示の過程を通じて人権尊重を広く県民に啓発した。 （応募数：384作品）	子ども、大人	211	②	人権センター

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
県民人権講座	人権問題に対する理解を深めるため、タイムリーなテーマで講座を開催した。 (8月6日の「場面緘黙の理解と対応」を始め4講座を開催した。参加者数：1,046人)	大人	211	⑤	人権センター
人権センター企画パネル展	人権課題に対して正しい認識を深めるため企画パネルの作成展示を行った。(子どもをテーマに「かがやく子ども～すべての子どもが主役～」(36枚組)を作成し展示。また、パネルをパンフレット化し印刷配布した。) (印刷部数：3,000部)	大人	211	⑤	人権センター
人権相談	人権に関わる相談窓口を設置し、「相談者自身が最も良い解決方策等を見出すことに対する支援」を原則として、個人情報保護に留意し、様々な相談内容に応じたアドバイスや他の専門機関等の紹介を行った。 (子どもの問題に関する相談件数：18件)	子ども、大人	211	⑤	人権センター
人権に係わる相談員スキルアップ講座	人権の視点での県内各機関の相談員の資質向上を図るため「人権に関わる相談員スキルアップ講座」を実施した。 (前期講座「子どもの教育相談について」「ケア・ネットワーク社会と人権～子どもたちが被害者になったり、知らない間に加害者にならないために～」後期講座「児童虐待の現状と課題」の3講座を開催)	人権に関わる相談員	211	④	人権センター
スポーツ組織と連携協力した啓発	青少年や地域社会などに大きな社会的影響力を有するスポーツ組織と連携・協力して各種啓発活動を展開した。 (プロ野球独立リーグ・三重スリーアローズと連携し9月17日に津市営球場にて人権啓発冠試合を開催)	子ども、大人	211	⑤	人権センター
教育相談担当者講習会の開催	すべての公立小中学校の教育相談担当者を対象に、教育相談体制の構築について講習会を開催した。 ・小学校…2月7日、8日実施 ・中学校…2月7日、14日実施	教職員	211	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
教育支援センタースタッフガイドの作成と配付	教育支援センター(適応指導教室)における支援体制の構築と適切な支援方法についてまとめた「教育支援センタースタッフガイド」を作成し、各教室へ配付した。 ・教育支援センターの数…20カ所	大人	211	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
みえ不登校ネットワークの活動とNPOへの支援	みえ不登校ネットワークとして相互に連携をとったほか、不登校の子どもたちを支援するNPOと市町教育委員会が連携して行っている事業に対し支援を行った。 ・支援を行った市…津市	大人	211	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
ハートフル相談員の配置	県内の小学校39校に「ハートフル相談員」を配置し、校内での子どもの身近な相談相手として、声かけや見守りを行った。 ・配置した小学校…39校 ・配置人数…延べ46名	配置校の小中学生保護者、教職員	211	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課
キャリアガイド普及事業	県内の外国人住民の中から、日本で子育て経験のある保護者に出演してもらい、教育の大切さを外国人住民の保護者に訴えかけるキャリアガイドDVD第2版を作成した。 作成したDVDを外国人児童・生徒が在籍している県内の小中学校、高校及び市町へ配布するとともに、ホームページに動画を掲載した。 平成21年度に完成した、日本の職業につくための多言語による「キャリアガイド(職業紹介の冊子)」と、三重や母国で活躍する先輩からのメッセージを収めた「キャリアガイドDVD～可能性は無限大～」の普及も継続して行った。	保護者、外国につながる小学校高学年～高校生	213	⑤	環境生活部 多文化共生課
日本語指導教材等の活用促進	外国人児童生徒教育担当者会議を開催し、外国人児童生徒教育の現状と課題、指導方法の工夫改善等について情報共有を行うとともに、日本語指導教材等の活用方法の研修を実施した。 (開催回数：6回、参加者数：592人)	教員	213	④⑤	教育委員会事務局 小中学校教育課
子どもの心サポート事業	教育相談に関する研修会を実施し、児童生徒の心の問題に対する理解と適切な支援ができるよう教職員の資質向上を図った。 (実施講座数：のべ43講座、参加者人数：のべ2,137人)	教職員等	221	④	教育委員会事務局 研修企画・支援課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
次世代の「親育ち」講座の実施	次の世代の親となる高校生が、命の大切さや性、親の役割等についての理解を深め、これからの生き方を考える講演会を県内の高等学校で開催した。 (開催数：29回、参加者数：2,020人)	高校生など	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課
子どもの体力向上 学校支援事業	子どもの体力の向上を図るため、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の詳細な分析を行うとともに、各学校における子どもの運動習慣、生活習慣の改善や体力の向上等に資する具体的方策を提案し実施した。(3市8校)	小中学校の 教員および 児童生徒	241	④	教育委員会事務 局 保健体育課
子どもたちの元気 づくり推進事業	モデル市町に、子どもたちの体育活動を支援する「体育活動支援員」を配置し、体育科の授業の工夫改善と、運動機会の拡充を図ることで、子どもたちが運動を好きになり体力を向上できるような取組を行った。 (モデル市町：5市町、体育活動支援員：10名配置)	小中学校の 教員および 児童生徒	241	④	教育委員会事務 局 保健体育課
子どもの体力向上 推進研究協議会	子どもたちが自らの体力について関心を持ち、進んで体力向上に取り組むよう、学校の体力向上に関する実践事例の交流や、新体力テストの調査結果を「授業の工夫改善」や「体力の成長記録」として有効活用し、子どもたちの体力向上に関する取組を推進した。 (開催数：6回、参加者数：274人)	小中学校・ 高等学校・ 特別支援学 校の教員	241	④	教育委員会事務 局 保健体育課
学校体育担当者研 究協議会	生徒が自発的・自主的に運動に親しむことにより、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培うことができるよう、一人ひとりの個性や可能性を大切に授業実践や、これからの学習指導と評価の在り方について理解を深めるとともに、保健体育担当者の資質の向上を図るために開催した。 (開催数：4回、参加者数：502人)	小中学校・ 高等学校・ 特別支援学 校の教員	241	④	教育委員会事務 局 保健体育課
地域スポーツ人材 の活用実践支援事 業	中学校における運動部活動の指導者不足等の課題解決を支援するため、地域のスポーツ指導者を活用することにより、学校と地域の連携を深め、より円滑な学校運営を図った。 (23市町の中学校に96人の外部指導者を派遣)	地域のス ポーツ指導 者	241	④	教育委員会事務 局 保健体育課
運動部活動指導者 派遣事業	高校生の体力の向上のため運動部活動の充実を図るとともに、多様化する運動部活動へのニーズに対応しその趣旨の実現を支援するため、運動部活動の指導に外部指導者の活用を図った。 (50校の高等学校に70人の外部指導者を派遣)	地域のス ポーツ指導 者	241	④	教育委員会事務 局 保健体育課

②青少年の健全育成の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
非行防止教室	少年の規範意識を向上させるため、県内全ての小学生から高校生等を対象に非行防止教室を実施した。 (参加校数：延べ435校、参加者数：67,512人)	小学生～高 校生 及び保護 者、教員	131	①	警察本部少年 課
薬物乱用防止教室	少年の薬物乱用を防止するため、県内全ての小学生から高校生等を対象に実施した。 (参加校数：延べ219校、参加者数：41,291人)	小学生～高 校生 及び教員	131	①	警察本部少年 課
三重若者サポート ネットワークの運 用	深刻化する少年問題に対し、効果的な活動が推進されるよう、教育、医療、福祉、更生に携わる機関・団体等が一体となった総合的支援ネットワークを運用しており、平成23年8月5日、「三重若者サポートネットワーク会議」を開催し、関係機関・団体等34人が出席した。	大人	131	④	警察本部少年 課
「三重県版コネク ションズ」非行少 年の立ち直り支援	非行等の問題を抱え、社会から孤立した少年に社会参加活動への参加等、地域や社会との絆を実感させ、自己の非行に内省を促し、新たな生き方を模索できるような、立ち直り支援のための取組を積極的に推進した。 (支援対象少年数：延べ60人、支援回数：延べ443回)	非行少年	131	⑤	警察本部少年 課
インターネット上 の違法・有害情報 から少年を守る対 策	携帯電話から有害情報にアクセスし、被害に遭うケースが多いことから県内全ての、携帯電話事業者への要請活動や携帯電話販売店31店舗に対しフィルタリング推奨状況等実態調査を実施した。また、被害情報等を保護者に提供するなどし、少年の被害防止を図った。 (リーフレット作成数：10万部)	携帯電話事 業者 保護者等	131	⑤	警察本部少年 課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
学校薬剤師による薬物乱用防止教室「くすりの正しい使い方教室」	「くすりの正しい使い方」について、学校薬剤師が薬物乱用防止教育の一環として実施した。覚せい剤などの違法薬物の乱用だけでなく、医薬品を医療目的から逸脱した用量や用法などの医療目的以外で使用することも薬物乱用であるため、一般用医薬品などのくすりの服用方法や副作用など、くすりについて正しい知識を身につけた。 (実施校数：77校)	小学校高学年～高校生	134	⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
薬物乱用防止教育認定講師等による薬物乱用防止教室「ダメ。ゼッタイ教室」	ライオンズクラブ国際協会334-B地区と財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターが共同で認定した薬物乱用防止教育認定講師等により実施した。啓発用ビデオやCD-ROMを活用した薬物乱用防止教育と地域のおじさんやおばさんとして、人生の豊富な経験を生かし「語り部」として、生き方「ライフスキル」を青少年に伝えた。 (実施校数：116校)	小学生～高校生	134	⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
薬物乱用防止ポスター	薬物乱用を許さない社会づくりを推進するため、中学生、高校生から薬物乱用防止の大切さを同世代に訴えるポスターを募集した。 (応募数：1,637作品)	中学生、高校生	134	⑤	健康福祉部 薬務感染症対策課
保護者用啓発資料配付	平成23年2月に「学校現場におけるケータイ・ネット問題への対応ハンドブック」を作成し、全教職員に配付するとともに、携帯事業者3社と協働して、フィルタリング推奨チラシを作成し、平成24年2月に県内の保護者全員に配付した。さらに、児童生徒を対象とした「ケータイ依存に関するアンケート調査」を実施し、精神科医等の助言も得ながら、ネット依存に関する指導資料を作成し、3月に全教職員に配付した。	公立小中学校及び県立学校の保護者等	221	④	教育委員会事務局 生徒指導課
ネット啓発リーダー養成講座	9月にネット啓発リーダー養成講座を実施して、新たに7名のリーダーを養成した。また、10月・11月・8月に昨年度養成したリーダー10人を含めた17人に対するフォローアップ研修会を実施した。	保護者	221	④	教育委員会事務局 生徒指導課
ネット啓発講座	学校や地域の要請を受け、ネット啓発リーダーが2人1組になり、小中学校の保護者を中心に、「ケータイ・ネットに潜む危険性」「ペアレンタルコントロールの大切さ」について、保護者に対して保護者の立場から啓発するための講座を実施した。 (箇所数：県内45箇所、参加者数：延べ3,000人) ※児童生徒が同席の場合は、学校と連携し講座の内容を調整し、保護者としての思いを伝えるなどした。	保護者・教職員・児童生徒	221	④	教育委員会事務局 生徒指導課
市町連携ネット被害防止講座	市町と連携し、地域の住民対象にインターネット・携帯電話の安全安心な使い方についての研修会や講演会を開催した。 (箇所数：5市町<8か所>、参加者数：333人)	大人	231	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
ネット被害防止地域活動講師養成講座	子どものネット被害防止に向け、地域で中心となって学習会や研修会等の講師や相談活動等に従事する方々の養成講座を実施した。 (養成数：各市町の担当課の職員等25人)	大人	231	④	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課
青少年健全育成協力店運動	「三重県青少年健全育成条例」に基づき、関係機関と連携して子どもを有害環境から保護する取組を進めるとともに、立入調査を実施した。 (子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合90.0%)	大人	231	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子どもの育ち推進課

③文化・生涯学習の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
高校生フェスティバル	「三重県立高等学校産業教育フェア」「みえ高文祭」「三重県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会及び三重県高等学校定時制通信制生徒文化作品展」「高校生人権まなびの発表会」「元気な三重を創る高校生フォーラム」「高校紹介ひろば」において、県内の高校生が一堂に集い、日頃の学習や文化活動等の成果を総合的に情報発信した。 (実施日：10月28日～30日、場所：三重県総合文化センター、参加生徒数：2,530人、来場者数：6,240人)	子ども、大人	221	① ② ③	教育委員会事務局 高校教育課
M祭！、お正月あそび等の子供向けイベント	総合文化センターのPR事業の一環として、子ども向けの体験型お祭りイベントを実施。県内公立施設やボランティア等多様な主体との連携により運営した。 (参加者数：M祭 延べ約9,800人、お正月イベント 延べ約4,800人)	子ども、大人	261	⑤	環境生活部 文化振興課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
三重ジュニア管弦楽団育成事業	毎月3回の練習及び地域演奏活動を通年実施する。練習活動を通じて青少年健全育成を図るほか、地域貢献活動として、様々なイベントに出演した。 (出演回数：2回)	小学生～高校生	261	⑤	環境生活部 文化振興課
高校演劇連盟との共催事業	高校演劇部員を対象とした舞台づくりの基礎的な力をつける講習会を開催するほか、高校生から大学生を対象とした22歳以下限定の戯曲講座を開催した。 (講習会：2回、講座：6回)	高校生、大学生	261	⑤	環境生活部 文化振興課
学校現場でのアウトリーチ活動（文化会館事業）	音楽、演劇、ダンスと様々なジャンルのアーティストと学校をつなぎ、子どもたちと文化芸術の出会いを演出した。 (御浜町、多気町、津市の小学校などでピアノの演奏家派遣などを実施)	小学生、教員	261	⑤	環境生活部 文化振興課
みえ文化芸術祭みえ音楽コンクール	三重の音楽文化をにぎやかな若い人材を育成することを目的に、ピアノ・声楽・フルート・弦楽の4部門で音楽コンクールを実施した。また、コンクール入賞者による記念演奏会を実施した。 (コンクール参加者数：219人)	園児～一般	261	⑤	環境生活部 文化振興課
映画会	三重県視聴覚ライブラリーの映像教材を活用したアニメ映画会や移動映画会を上映した。 (M祭！で子ども向け映画3回実施)	親子 子ども	261	⑤	環境生活部 文化振興課
小学校へのお出前授業	斎宮や平安時代の歴史について明和町内の6小学校と連携し、学校の立地や要望にあわせた歴史の授業を実施した。	小学6年生	261	⑤	斎宮歴史博物館
伊賀市青山小学校でのオオサンショウウオ保護の取組	青山小学校で、オオサンショウウオの学習会を実施し、河川工事で保護された個体の一部を工事期間中保護飼育をした。 (実施日：2月29日 参加者数：35人)	小学3、4年生	261	③	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
学校を対象とした出前講座	地域の遺跡や歴史についての学習を補助し、周辺遺跡の発掘調査の出土品を実際に見て、触れさせることで郷土の文化財を学ぶ機会や愛護心を育むための支援を行った。 (実施件数：14件、参加者数：714人)	小学生～高校生	261	⑤	埋蔵文化財センター
学校を対象とした遺跡発掘調査の見学	学校周辺で遺跡の発掘調査が実施された場合などの機会に、調査現場への見学を通じて、遺跡発掘の様子や出土品の発見の様子などを通じた実感的な感動を与え、郷土の文化財を学ぶ楽しさや愛護心を育むための支援を行った。 (実施件数：2件<2遺跡>、参加者数：132人)	小学生～高校生	261	⑤	埋蔵文化財センター
『M祭！2011』への参加（「土偶面・埴輪面をつくるう」体験）	7月31日に県総合文化センターで実施された『M祭！2011』に参加し、土偶や埴輪をイメージしたお面を、下絵に従って切り取って紙皿に貼り、その上に自由に色を塗って面を作ってもらった体験イベントを実施した。 (参加者数：723人)	子ども	261	⑤	埋蔵文化財センター
『飯南粥見の遺跡まつり』の運営協力	10月8日に松阪市とNPO法人が協働して粥見井尻遺跡現地で実施された『飯南粥見の遺跡まつり』の運営に協力し、子どもたちの感性と郷土の文化財への愛護心を育む活動を支援した。 (参加者数：250人)	子ども、大人	261	④ ⑤	埋蔵文化財センター
『うれしの天白縄文まつり』の運営協力・参加	10月30日に松阪市とNPO法人が協働して天白遺跡現地で実施された『うれしの天白縄文まつり』の運営に協力し、本物の鹿の角を使ったペンダントを作ってもらった体験イベントを実施した。 (参加者数：83人)	子ども、大人	261	④ ⑤	埋蔵文化財センター
『農大祭&西山農業祭り』への参加	12月4日に県農業研究所等で実施された『農大祭&西山農業祭り』に参加し、土器の模様付け、実物の出土土器にさわるといった体験、資料の展示などを実施した。 (参加者数：200人)	子ども	261	⑤	埋蔵文化財センター
生涯学習機会提供事業（みえアカデミックセミナー等各種講座）	高等教育機関やさまざまな専門機関と連携した各種講座を実施した。 (子どもをテーマにした講座：2件、『子どもの「上手」なほめ方、叱り方』、『子どもの才能の見つけ方、伸ばし方』)	一般 親子	262	④	環境生活部 文化振興課
文化体験パートナーシップ活動推進事業	感性豊かな子どもたちに感動・感銘を与える体験型事業を実施するとともに、美術館、博物館等の社会教育施設や文化団体等と連携し、学校へ文化体験プログラムを提供した。また、学校と施設・団体をつなぐ文化ボランティアの育成や、学校関係者等への研修も実施した。 (実施件数：48プログラム)	小学生、教員、ボランティア他	262	⑤	環境生活部 文化振興課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
こども会議	小学生～中学生までを主な対象に、大人も交えて、新県立博物館でやってみたくこと、博物館の運営や活動への提案や意見などを自由に意見交換した。 (開催日：平成23年12月18日、場所：三重県総合文化センター、参加者数：71人)	小学生～高校生、大人	262	① ②	環境生活部 新博物館整備 推進PT
新博ティーンズプロジェクト	小学3・4年生を中心とした子どもを対象に、博物館の活動に参加してもらおう事業で、毎年事業内容は、設定する。平成23年度は、お雑煮をテーマに、子どもを対象に子どもが自分の家庭のお雑煮を調べて、その結果をもちより発表と交流の機会を設けた。 ：お雑煮調査カードの収集 収集期間：1月上旬～1月31日、収集カード数：3,500枚 ・お雑煮マップづくり 実施日 2月5日・12日、参加者数：26人 ・お雑煮交流会 実施日：2月26日、会場：三重県総合文化センター 参加者数：349人	小学3、4年生を中心とした子ども	262	① ③	環境生活部 新博物館整備 推進PT
夏休みこどもひろばの開催	子どもとその家族が美術館や美術鑑賞を楽しめるように夏休みに子ども向けワークショップを開催した。	小学生	262	⑤	美術館
三重県立図書館児童コーナー	児童書や児童研究用の図書を揃え、閲覧、貸出、参考調査サービスを行った。	子ども、大人	262	①	図書館
おはなし会	ボランティアグループなどが、毎月第1～4土曜日と、隔月第4水曜日に子どもに絵本の読み聞かせなどを行い、のべ1,229名が参加した。	小学生以下の子ども	262	④	図書館
学ボラまつり	子どもたちが本に親しみをもつきっかけとなるようなイベントを、学生ボランティアが企画・実施した。	小学生以下の子ども	262	④	図書館
夏休み子ども齋宮跡発掘調査体験教室の開催	国史跡齋宮跡を発掘し、調査や整理の方法、平安貴族の遊びや生活などを体験しながら学ぶとともに、郷土の歴史や文化財に対する興味と理解を深めた。	小学4年生～中学生	262	⑤	齋宮歴史博物館
熊野少年自然の家主催事業「サイエンステクノロジー講座」	身の回りの不思議ななどについて興味を持って、調べ、実験する、わくわく体験を行った。 (実施日：5月21日、7月2日、8月27日、11月26日、2月25日、参加者数：延べ103人)	小学3年生～6年生	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「単式学級学校交流」	環境の異なる学校同士がセンターで共同生活を行うことによって、友好を深め、より多くの友達をつくるきっかけを提供する。また、それぞれの学校がもっている良さや特性を知り、互いを尊重しあい、広い視野に立った考え方のできる子どもたちを育成する。 (台風のため中止)	単式学級校	262	④	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「チャレンジ体操教室」	マット運動を通じて体力向上を図るとともに、身体を動かすことの喜びを知り、やり遂げる達成感を体験させ粘り強く努力する子どもの育成を図った。 (実施日：10月23、30日、11月6、13、20、27日、12月4、11日、参加者数：延べ200人)	小学1、2年生	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「キッズえいご」	歌やゲームを通じて、英語にふれていくことで話すことの楽しさを身につける機会を提供した。 (実施日：2月11、18、25日、3月3、10、17日、参加者数：延べ288人)	年中～小学2年生	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
読書活動推進セミナー	子どもが本と出会い、読書に興味を持ち読書習慣を身に付けていくには、子どもをとりまく大人の役割が大きいことから、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たす教育関係者、読書ボランティア団体等のスキルアップを図った。 (県内5箇所：<6月12日、10月30日、11月12日、1月14、21日> 参加者数：延べ129人)	大人	262	④	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

④自然とのふれあい・環境学習の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
三重県環境学習情報センター	施設内の環境体験設備や環境講座、また環境イベント等を通じて、環境保全についての気づきや実践への機会を提供した。 (児童・生徒を対象とした環境教育参加者数：8,120人)	子ども、大人	151	② ③ ④	環境生活部 地球温暖化対策課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
キッズISO14000プログラム	小学校、企業、行政が連携・協働してキッズISO14000プログラムに取り組むことにより、家庭を巻き込んだ環境保全活動を推進した。 (実施件数：9市町、20校、694人)	子ども、大人	151	② ③ ④	環境生活部 地球温暖化対策課
地球温暖化防止啓発ポスターコンクール	県民の地球温暖化防止への関心、意識を高めることを目的として、小・中学生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募数：小中学校204校、3,611人)	小学生、中学生	151	② ③	環境生活部 地球温暖化対策課
ごみゼロ社会実現プランの普及啓発	食育とも連携しつつ家庭からの生ごみ等の削減をめざし、「もったいない」の考え方について普及啓発を図るため、小学校4年生を対象とした研修用パンフレットを作成した。(作成部数：20,000部)三重県ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用し、子どもを対象とするイベント(Mieこどもエコフェア、みえ環境フェア等)へのブース出展、県庁見学での説明などにより、子どもたちへのごみ減量化等の普及啓発を実施した。	子ども、大人	152	⑤	環境生活部 廃棄物対策局 廃棄物・リサイクル課
野生生物保護啓発ポスターコンクール	ポスター制作過程を通して野生生物についての保護思想を高めるとともに、県民への普及啓発を図ることを目的として、小学生～高校生を対象にポスターコンクールを実施した。 (応募数：小中学校・高校181校、2,822人)	小学生～高校生	153	② ③	農林水産部 みどり共生推進課
水生生物を指標とした水質調査	小中学生や一般県民を対象として、身近な自然とふれあい、環境問題への関心を高めるとともに、広く水環境保全の普及啓発を図ることを目的に、河川に生息する水生生物を指標として水質を判定する水生生物調査を実施した。また、この結果を元にして「水生生物を指標としたみえの河川水質マップ」を作成し、参加団体、市町、各小中学校に配布した。平成23年度は33団体1,774人が調査に参加し、県内の30河川44地点で調査を行った。	子ども、大人	154	⑤	環境生活部 大気・水環境課
花育の取組(フラワーブラボーコンクール)	中日新聞社と7県1市が主催となり、学校環境の美化と豊かな情操教育、花による地域の快適な環境作りなどに役立てることを目的に、小学校36校中学校9校を対象とした学校花壇コンクールを開催した。今年度から、花育推進事業にも取り組み、新たにフラワーブラボーコンクールに参加する小中学校に普及指導員が栽培指導と資材の支援を行った。 付帯事業：学校花壇設計図、花と私の作文、花壇の写生、校外花壇各コンクール、花壇指導者講習会(22人参加)	小学生、中学生	221	③	農林水産部 農畜課 教育委員会事務局 小中学校教育課
子ども農山漁村交流プロジェクト	小学校～高校生の子ども達が農山漁村での長期宿泊体験活動を行うことを通じて、学ぶ意欲や自立心を育み力強い子どもの成長を支えようとするもので、そのための農山漁村における受入地域の体制整備支援や体験指導者育成を図った。 (受入地域：5地区、体験指導者養成数：15人)	受入地域の大人	254	④	地域連携部 地域支援課
田んぼの生きものキャラクターコンクール	作品の制作過程を通して、いろいろな人たちが農村を身近に感じてもらうことを目的として、小学6年生以下の子どもたちを対象に田んぼの生きものキャラクターコンクールを実施した。 また、表彰式・応募作品展示の開催時に、農村環境を大人と子どもと一緒に考えていただくことを目的として、メダカノコタロー劇団によるアニメ紙芝居を実施した。 (コンクール応募数：167作品、紙芝居参加者数：約150人)	小学6年生以下の児童・園児	254	③	農林水産部 農業基盤整備課
松名瀬干潟の観察会	三重中学校の生徒を対象に、漁業者、三重大学研究者、県職員、環境保護活動家が講師を務め、生物多様性の維持、水質浄化機能等、干潟が果たす役割の重要性について学習する観察会を実施した。 (実施日：6月5日、参加者数：139人)	中学生	254	③ ④	農林水産部 水産資源課
『Mieこどもエコフェア』への参加(「チャレンジ!昔の火おこし」体験)	7月23日に県環境学習情報センターで実施された『Mieこどもエコフェア』に参加し、環境学習の一環として、昔の火おこし道具を用いて着火体験イベントを実施した。 (参加者数：584人)	子ども、大人	261	⑤	埋蔵文化財センター
熊野少年自然の家主催事業「ホテルウォッチング」	夏の夜の森を散策しながらホテルを鑑賞した。 (実施日：6月18日、参加者数：47人)	小学生～大人までの親子	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「ロングキャンプin宝島」	大自然の中での長期キャンプによりたくましさを育てた。 (実施日：7月23日～27日、参加者数：72人)	小学4年生～6年生	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
熊野少年自然の家主催事業「川遊びの達人講座」	溪流釣りに出かけ、自然の中で川遊びの達人になる講座を開催した。 (実施日：8月21日、参加者数：36人)	小学生～大人までの親子	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
熊野少年自然の家主催事業「アウトドア親子お料理教室」	大自然の中でアウトドアクッキングを体験する教室を開催した。 (実施日：5月22日、10月8日、12月3日、参加者数：延べ237人)	小学生～大人まで（小1、2は保護者同伴であること）	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「レッツチャレンジ2011」	自然の中で異年齢の子どもたちが共同生活をしながら感動ある体験を通して、自然のすばらしさを知るとともに、自然に対する理解や愛情を育む機会を提供した。 (実施日：8月23日～27日、参加者数：41人)	小学5年生～中学2年生	262	④	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「わくわくファミリーキャンプ」	親と子が宿泊を共にして、テント設営や野外炊飯、自然観察などアウトドア活動の基礎を実習することにより、親子の対話を促進し、親子のきずなをより一層深める機会を提供した。 (実施日：10月15日～16日、参加者数：17家族、53人)	小中学生とその家族	262	④	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「ウィンターアドベンチャー」	鈴鹿青少年の森で冬の植物や動物の様子を観察したり、森の素材（材料）を生かした創作活動を行うことで、冬の自然に対する理解を深めるとともに、集団宿泊体験により、協調性や思いやりの心を育む機会を提供した。 (実施日：2月4日～5日、参加者数：47人)	小学5年生～中学2年生	262	④	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
鈴鹿青少年センター主催事業「おもしろ自然科学教室」	子どもたちに、自然や科学にふれる機会を提供し、周りの物事に興味を持ち自然を見つめ大切にする子どもの育成を図った。 (実施日：1月14、28日、2月11、25日、参加者数：延べ83人)	小学5、6年生	262	⑤	教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課
森林環境教育	森林や木への理解を深めるため、学校林などを活用した森林の学習講座の開催や、子どもも参加できる森林の活動体験講座を開催するとともに、森林環境教育の指導者の養成等に取り組んだ。 (森林の活動体験講座：7回、小学校での森林の学習講座：16回、指導者養成数：44人)	小学生（高学年が主）、大人	313	③ ④	農林水産部 みどり共生推進課
次世代エネルギー親子夏休み自由研究バスツアー	夏休みの1日を利用して、親子で県内の太陽光発電をはじめとした次世代エネルギー施設を巡回し、実際に見て・触れることで地球環境と調和した将来の次世代エネルギーのあり方について、理解の増進を図った。 (開催回数：1回、開催日：平成23年8月10日、開催場所：松阪木質バイオマス熱利用協同組合、青山高原、シャープ亀山工場、参加人数：40人<20組>)	小学4年生～6年生の児童とその保護者	325	⑤	雇用経済部 エネルギー政策課
クリーンエネルギーフェア	三重県環境学習情報センターで実施される『Mie子どもエコフェア』に参加し、新エネルギーのパネル展示やクイズ、模型を使用した体験を通し、新エネルギーへの理解の増進を図った。 (開催回数：1回、開催日：平成23年7月23日～24日、開催場所：三重県環境学習情報センター、参加人数：1,051人)	子ども、大人	325	⑤	雇用経済部 エネルギー政策課
全日本中学生水の作文コンクール	8月1日の「水の日」及び8月1日～7日の「水の週間」に合わせ、水について理解を深めていただくための行事の一環として「全日本中学生水の作文コンクール」を実施した。 (テーマ「水について考える」、国土交通省・都道府県共催) (応募総数：320作品)	中学生	354	⑤	地域連携部 水資源・地域プロジェクト課

⑤防災教育の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
「小中学生 消防学校一日体験入校」	県内の小学生～中学生を対象に、消防学校一日体験入校を通じて、集団の中での規律や・節度、協調性を養うとともに、消防・防災に関する知識や技術の向上を図った。 (実施日：平成23年7月28日・7月29日、参加者数：7月28日<64人>、7月29日<82人>)	小学4年生～中学生	111	③	防災対策部 消防・保安課 三重県消防学校
防火習字	火災予防に対する関心を喚起・高揚させることを目的に、県内の小学4、5、6年生を対象に防火習字を募集。最優秀賞3名、優秀賞3名、優良賞3名、佳作15名を選定し、表彰。入選作品を秋の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。	小学4年生～6年生	111	⑤	防災対策部 消防・保安課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
防火絵画	火災予防に対する関心を喚起・高揚させることを目的に、県内の小中学生を対象に募集した。最優秀賞4名、優秀賞4名、優良賞4名、佳作12名を選定し、表彰。入選作品を春の火災予防運動期間中、アスト津に展示した。また、入選作品を使用し、防火カレンダーを作成した。	小学生、中学生	111	⑤	防災対策部 消防・保安課
防災標語	この防災標語の募集は、広く風水害や地震に対する防災意識の高揚を図ることを目的とし、学校や家庭、職場などの防災意識の高揚に役立ち、防災の大切さ、防災のポイントなどを簡潔に表現した斬新な作品を期待して実施し、それぞれ最優秀賞、優秀賞等を選定した。	子ども、大人	111	②	防災対策部 防災企画・地域支援課
啓発コンテンツ (啓発映像、防災すごろく、タブレット)を活用した防災意識の向上	今後発生が危惧されている大災害に備えるため、現在の小、中、高校生を将来の社会を支える地域の防災人材として育成していく必要がある。そこで、災害時には自らの身を守ることはもちろん、地域を守る担い手となることを目指し、啓発コンテンツを活用して防災意識の向上を図った。	小学生～高校生	111	⑤	防災対策部 防災企画・地域支援課
防災教育推進校	児童生徒の災害対応能力等の育成及び向上を図ることを目的として、小中高等学校、特別支援学校で、防災教育に積極的に取り組む学校を「防災教育推進校」として募集し、学校が実施する防災教育を支援した。 (実績：35校)	児童生徒、教職員	224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課
防災ノート	東日本大震災を受け、三重県においても、近い将来に東南海地震などの自然災害の発生が心配されていることから、子どもたち自身が防災意識を高め、防災対策に取り組むとともに、子どもと保護者が家庭の防災対策に取り組むことを目指した「防災ノート（小学校低学年版、小学校高学年版、中学生版）」を作成し、全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に配布し、活用を要請した。 (配布数：約23万部)	児童生徒、教職員	224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課
防災タウンウォッチング	グループに分かれて街を歩き、災害が発生した時に「注意する場所や物」、「避難できる場所」、「役立つ施設や設備、機器」などを地図に書き込むほか、突然地震が起きた場合の避難する場所（空き地、駐車場など）を把握した。また、調べたことや気づいたことを、地図に書き込んだり、写真を貼ったりして、防災マップづくりに反映した。 (実績：10校)	児童生徒、教職員	224	⑤	教育委員会事務局 教育総務課

(4) 成長支援のための生活環境の整備

①潤いのある快適なまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
土砂災害防止に関する絵画・作文	土砂災害の防止と被害の軽減を図るため、国と各都道府県では、毎年6月を「土砂災害防止月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象とした絵画・作文を募集し、優秀な作品を表彰する取組により啓発に努めた。 (応募数：33点)	小学生、中学生	112	⑤	県土整備部 流域管理課
河川・海岸愛護ポスターの募集及びカレンダーの作成	川と海の役割や大切さについて理解と関心を深めるため、国と各都道府県では、毎年7月を「河川・海岸愛護月間」として、各種の活動を実施している。その活動の一環として、小中学生を対象としたポスターを募集し、優秀な作品には知事賞・議長賞等を授与するとともに、入選作品を素材としたカレンダーを作成して県内の小中学校等に配布する取組を行った。 (応募数：2,475作品、カレンダー配布数：5,000部)	小学生、中学生	112	⑤	県土整備部 流域管理課
国土と交通に関する図画コンクール	人々の生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しい良好な環境等を実現するためのハード・ソフトの基盤形成への理解を深めてもらう活動として、国の取組に呼応し、小学生を対象に図画を募集し優秀な作品を表彰することにより啓発に努めた。 (応募数：99点)	小学生	351他	⑤	県土整備部 県土整備総務課
先生のための学習支援講座	身のまわりある社会資本が、「なぜ、つくられたのか」、「どのように地域に役立っているのか」など、小・中学校において具体的な指導方法を紹介する講座を開催した。 (開催数：1回)	小中学校の教員	351他	④	県土整備部 県土整備総務課

②ユニバーサルデザインのまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
三重県ユニバーサルデザインのまちづくり賞	「UDのたまご（アイデア）」・「啓発ポスター」、「UDの実践（施設や活動）」について募集を行い、優秀なものを表彰することにより、ユニバーサルデザインの考え方の普及を図った。表彰作品等は、ホームページや県内各地で紹介を行った。 (応募数：UDのたまご部門818作品、ポスター部門146作品、実践部門4施設)	小学生～大人 (UDのたまご部門、ポスター部門は小中学生のみ)	143	⑤	健康福祉部 健康福祉総務課
学校ユニバーサルデザイン出前講座	次世代を担う子どもたちがユニバーサルデザインの考え方を理解し、自ら行動していけるよう、学校への出前講座を実施し、意識啓発を行った。 (実施校数：39校)	小学生～高校生	143	⑤	健康福祉部 健康福祉総務課
あちこちUD	市町のまつり等において、UD団体が主体となってユニバーサルデザイン啓発ブースを設置し、子ども向けのユニバーサルデザインの普及啓発活動を行った。 (実施回数：18回)	子ども	143	⑤	健康福祉部 健康福祉総務課

③安全な道路交通環境の整備

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
歩道整備	子どもが安全に通学できる道路など、歩行者等の安全を確保する取組として、歩道整備を実施した。このような抜本的な歩道整備に加えて、既存の道路敷地が活用可能な箇所において、路肩を整備し、歩行空間を確保する「あんしん路肩整備」を実施した。 (【歩道整備】18箇所(2,918m) 【あんしん路肩整備】28箇所(4,252m))	全ての歩行者	351	⑤	県土整備部 道路管理課
安全な道路交通環境の整備	子どもたちの交通事故を防止するために、信号機の新設・改良等を計画的に推進し、歩行者の移動等の円滑化や、幹線道路における交通の流れの円滑化等を図った。 (信号機新設42基 信号機高度化改良67基)	幼児、小学生～高校生、大人	132	⑤	警察本部交通 規制課

④犯罪のない安全・安心のまちづくり

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
防犯ボランティア団体等との連携による子ども見守り活動等の推進	子どもが犯罪被害に遭わないまちづくりを推進するため、防犯ボランティア団体の活動を支援する取組のほか、子どもの通学路において保護活動や見守り活動に従事する事業所等を厳選して認定する三重県警察認定「子ども安全・安心の店」制度の推進を図った。 ○防犯活動物品の支援(若い世代及び現役世代の防犯ボランティア14団体に実施) ○「子ども安全・安心の店」に県内26事業所を認定(総数51事業所)	防犯ボランティア団体 のほか、ボランティア活動に従事する事業所等	131	⑤	警察本部生活 安全企画課

(5) 仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けた環境整備

①男女共同参画の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
男女共同参画センター事業	男性講座の中で、ソフリエ(孫育てができる祖父のこと)となるための学習等を内容とする講座(5月15日、5月22日)及びえほんうた・遊びうたライブやワークショップを内容とするイクメン応援フェア(8月28日)を実施した。	大人、子ども	212	④	環境生活部 男女共同参画 NPO課

②仕事と家庭の両立ができる就労環境等の整備

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
企業の次世代育成支援促進事業	県内中小企業における次世代育成支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための取組みを促進するため、従業員100人以下の企業に対して一般事業主行動計画の策定を働きかけた。（うち25企業が計画を策定、県内全体の企業においては810事業所で策定済み）	企業	231	④ ⑤	健康福祉部 子ども・家庭局 子どもの育ち推進課

③若者の雇用支援

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
医学部進学セミナー	三重大学医学部において医学に関する講義や医療科学技術に触れたり、紀南病院などの地域医療の現場を訪問することにより、医学部医学科への進学を目指す生徒の望ましい勤労観・職業観を醸成した。 （実施日：8月3日、場所：三重大学医学部、参加者数：高校1年生43人） （実施日：8月5日、場所：紀南病院、参加者数：高校2年生19人）	高校1、2年生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
医学部等進学対策講座	社会で活躍している先生方にその経験談等を講演いただいたり、各教科の学習をすることにより、自己の在り方生き方を考えるとともに、目標をもち主体的に学び続ける意欲や態度を身に付ける機会とした。 （実施回数：4回）	高校2年生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
進路フェア	小中学校の児童生徒や保護者が早い時期から進路について関心を持ち、子どもたちが自分の将来につながる目標を考えながら、主体的に進路を選択できるように、県内の高校に関する情報提供を行う進路フェアを開催した。当日は学校紹介のパネルや制服等を展示し、学校案内を配付した。 （実施日：10月30日、場所：三重県総合文化センター、来場者数：330人）	小学校高学年～中学生、大人	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
合同就職面接会・就職情報交換会の開催	高校生の就労に結びつけるために、経済団体と連携し、県立学校と企業の採用に関する就職情報交換会を県内4カ所で開催した。また、年度の後半には未内定の生徒を対象とした就職情報交換会を県内2カ所で開催し、マッチングの機会とした。 三重労働局、生活・文化部と連携し、高校生及び教職員が参加する合同就職面接会を県内4カ所で開催した。	県立学校教職員 高校生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課
就職支援に係る外部人材の配置	企業等で管理職等の経験を持つ6名を就職支援相談員として県内15校に配置し、生徒の進路相談および相談結果をもとにした支援活動を行った。また、就労支援総合マネージャーとして6名を配置し、ハローワーク、経済団体等とのネットワークを活用して求人開拓等を行った。	高校生	221	⑤	教育委員会事務局 高校教育課

(6) 子どもの安全の確保

①犯罪等の被害から守る取組の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
外国人住民との共生社会づくり推進事業	冊子「日本での生活ルール（ポルトガル語、中国語、スペイン語、フィリピン語）」を、研修会・講習会等で配布した。同冊子は、少年の保護など基本的なルールを明記している。 （配布数：6,530部）	大人（技能実習生・定住者・留学生等）	131	⑤	警察本部国際捜査課
「命の大切さを学ぶ教室」の開催	県内の9校（中学校9校、高校1校、うち1校は中学・高校一貫校）において「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、3,890名が受講した。受講後のアンケート結果では、受講者の97.5%が「よかった」、88.5%が「命を大切にしなければならないと思った」と回答しており、教室の効果が認められた。	中学生、高校生	131	①	警察本部広聴広報課
一行詩「い・の・ち」の募集	公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター主催の事業であり、県内の中学生を対象として一行詩「い・の・ち」の募集を実施したところ、936編の応募があり、各学年4編、計12編の優秀作品を選出し、平成23年12月3日開催された「被害者支援を考える集い」の席上において入選者を表彰するとともに、優秀作品についてはカレンダーとして作成した。	中学生	131	②	警察本部広聴広報課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
児童等に対する誘拐防止教室及び学校への不審者侵入訓練の実施	子どもが犯罪に巻き込まれる危険を予見・回避する能力を向上させるため、幼稚園や保育所、小学校において、子どもや教職員が参加・体験できる被害防止教育を推進した。 (児童等に対する誘拐防止教室回数：251回、学校への不審者侵入対策訓練回数：152回)	子ども、教職員	131	⑤	警察本部生活安全企画課
暴力団排除に関する教育	青少年用啓発リーフレット及び学校教育用DVDを製作し、県内全中学校・高校等に配布した。 また、平成23年度中、警察職員を派遣した暴力団排除に関する学校教育並びにリーフレット及びDVDを活用した学校教育を21校(計7,077人)において実施した。	中学生、高校生	131	⑤	警察本部組織犯罪対策課
青少年消費生活講座	一人ひとりが消費生活についての正しい知識を持ち、自ら判断し、行動する「自立した消費者」となるため、契約の知識や消費者トラブルの実態等を講義することにより、消費者トラブルを未然に防止することを目的に実施した。 (講座回数：17回、参加者数：2,021人)	高校生、大学生	133	⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課
三重県ホームプロジェクトコンクール	「ホームプロジェクト」という、生活の中から問題を見だし、その解決を目指して、主体的に計画を立てて実践する問題解決型の学習活動を通じて、消費生活問題に対する関心や理解を高めてもらうことを目的に実施した。 (応募者数：311人<最優秀賞1点、優秀賞6点>)	高校生	133	③	環境生活部 交通安全・消費生活課
こどもの金銭教育講座「お金ってなんだ!?」展	金融や経済の基本を約一ヶ月半の間、みえこどもの城において、親子が楽しみながら学ぶことによって、子どもたちが「おかね」の正しい知識を身につけ、金銭教育に関して理解を深めることを目的に実施した。 (開催場所：みえこどもの城、開催期間：平成23年8月6日～9月25日、参加者数：3,243人<子ども>)	小学生	133	⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課
親子で学ぶおかね教室	職業体験や勤労の対価として得たお金の使い方を子どもに学んでもらうプログラム等を実施し、「おかね」に関する正しい知識を身につけてもらうことを目的に実施。 (開催場所：総合文化センター、開催日時：平成23年8月24日、参加者数：55名<職業体験参加の子ども>)	小学生(高学年)	133	⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課
防犯教室実践事業の実施	高校生が犯罪に巻き込まれないよう、危険予測・回避能力を高めるため、専門家によるワークショップや講演会を実施した。また生徒が行う防犯活動等への支援を行った。 ・防犯教室を実施した高校・・・4校 ・防犯グッズや幟などを作成した高校・・・1校	高校生	131	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課

②交通事故の被害から守る取組の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
交通安全メッセージ運動	子どもから父母・祖父母など身近な人へ交通安全のお願いメッセージを記入したカードを手渡すことで、家庭からの交通安全意識の向上を図った。また、最優秀賞や優秀賞等の作品を選定・表彰するとともに、優秀作品を収録した作品集を作成し配付した。	子ども、大人(主に保護者)	132	② ⑤	環境生活部 交通安全・消費生活課
チャイルドシート推進モデル保育所・幼稚園の指定	県内各警察署において「チャイルドシート推進モデル保育所・幼稚園」を指定し、保護者等による自主的な着用推進を図った。 (指定数：保育園23、幼稚園33)	大人	132	⑤	警察本部交通企画課
交通安全カレンダーの作成	J A 共済連及び交通安全協会との連携により、小中学生から募集した交通安全ポスターを用いたカレンダーを作成し、子ども、保護者の交通安全意識の高揚を図った。 (作成配布部数：3,140部)	小学生、中学生、大人	132	②	警察本部交通企画課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
交通安全アドバイザーによる交通安全教育・啓発事業	交通事故死者の約4割が、いわゆる交通弱者と呼ばれる歩行者及び自転車であることから、高齢者、子どもを対象に民間委託により、交通事故防止のための参加・体験・実践型の交通安全教育を重点的に推進した。 (参加者数：幼児9,094人、小学生11,107人、中学生34人、高齢者9,171人、その他5,375人)	小中学生以下の子ども、高齢者	132	⑤	警察本部交通企画課
子ども安全・安心サポート事業の実施	県内の23市町と16の県立高等学校に「登下校安全指導員」を配置し、子どもたちの登下校時の交通安全の確保を図った。 ・配置した指導員の数・・・69名	小・中学生 高校生	132	⑤	教育委員会事務局 生徒指導課

③災害から守る対策の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
大人と子どもが共に学ぶ実践型訓練	東海地震、東南海・南海地震が今後30年以内には発生することが確実な状況で、地域で行う防災訓練等への参加を通じて、現在の小、中、高校生を将来の社会を支える地域の防災人材として育成していく必要がある。そこで、防災意識向上のための啓発を行うとともに、災害時には自らの身を守ることはもちろん、地域を守る担い手となることを目指し、子どもたちが保護者とともに参加する津波避難訓練などの実践的な訓練を行った。 (平成24年3月25日 尾鷲市で実施)	子ども、大人	111	⑤	防災対策部 防災企画・地域支援課
県立学校の耐震化の推進	県立学校の校舎等の耐震化(6校9棟)を推進し、平成24年3月31日現在の耐震化率は98.2%となった。 また、県立学校におけるガラス飛散防止対策及び非構造部材の点検を実施した。	県立学校の児童生徒、教職員	224	⑤	教育委員会事務局 学校施設課
公立小中学校の耐震化の促進	公立小中学校について、耐震化対策をはじめ、老朽化対策やバリアフリー化等を実施した市町への補助制度の活用など積極的な情報提供と助言を行った。	市町	224	⑤	教育委員会事務局 学校施設課

(7) 社会的養護・支援を必要とする子どもへの支援

①社会的養護を必要とする子どもへの支援と自立支援

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
施設入所児童等援護事業費	生活保護世帯児童及び施設入所児童に対し、図書カードを贈ることにより、生活意欲の助長や学習支援を行った。 【歳末】 ・施設入所児童 864人 ・生活保護世帯児童 1,263人 【新入学】 ・施設入所児童 66人	子ども	143	⑤	健康福祉部 地域福祉国保課
児童家庭支援センター運営費補助事業	児童相談所等の関係機関と連携しつつ、地域に密着したよりきめ細かな相談支援を行う児童家庭支援センターの運営事業費を補助することにより、地域の児童、家庭の福祉の向上を図った。	児童家庭支援センター	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童養護施設等施設整備事業	施設入所児童等をできる限り家庭的な環境の中できめ細かくケアするよう、児童養護施設等の整備に助成して、小規模ケア等の環境整備を推進した。	社会福祉法人	233	④	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童養護施設入所児童への学習支援事業	児童養護施設に入所している児童が、学習習慣とともに社会性を身につけ、新たなことに意欲的に取り組む姿勢やさまざまな困難を乗り越える力をつけるなど、学習支援の実施を通じて、入所児童の自立を支援した。	児童養護施設入所児童(小学生)	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
施設退所児童等の身元保証事業	児童福祉施設入所児童が施設を退所し、就職やアパート等を賃借する場合等における身元保証を行った。	児童養護施設施設長等	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課
児童入所施設措置費	養育・保護を必要とする乳幼児及び児童、経済的理由により助産を必要とする妊産婦、保護を必要とする母子等を児童入所施設に措置または里親に委託した場合、これに要する費用を支弁した。	社会福祉法人等	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭局子育て支援課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
里親養育相互援助事業	里親や里親希望者、養子縁組希望者等が集い、養育についての話し合い等相互の交流を定期的に行い、情報交換や養育技術の向上等を図った。	里親等	233	④	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課
里親研修事業	里親及び里親希望者に対し、児童福祉法に定められた基礎研修、認定前研修、継続研修等を実施し、家族養護の推進を図った。	里親等	233	④	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課

②児童虐待防止対策の推進

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
こども虐待防止啓発事業	県民一人ひとりがこども虐待問題に理解を深め、主体的な関わりを持てるように意識啓発を図ることを目的に、次の取組を行った。こども虐待防止キャラバン隊による県内巡回、県民参加によるオレンジボン作り運動、こども虐待防止啓発月間標語の募集、県内主要駅におけるポスター掲示など。	大人	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課
児童虐待対応協力員事業	児童福祉司に協力して児童相談業務を行う児童虐待対応協力員を各児童相談所に配置して、県の児童相談体制の強化を図った。	児童相談所	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課
児童虐待防止拠点における家族再生支援事業	子育て不安を訴える要支援家庭に対し、密度の濃い援助を行い、子どもとの関わり方を学べる場を提供した。また、児童福祉施設入所児童が家庭復帰するにあたり、家族再統合のための経過的ケアを行った。	児童養護施設	233	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課

③障がい児支援の充実

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
特別支援教育育ちサポート充実事業	特別支援学校のセンター的機能を発揮し、早期からの相談支援体制を整備し、支援を必要とする就学前の子どもへの教育支援の充実を図った。 《特別支援学校における地域支援状況》 地域の学校からの要請件数5,383件 <内訳> 保育園・幼稚園580件 小学校1,084件 中学校524件 高等学校210件 乳幼児1,344件 その他(保護者等)1,641件 《個別の就学支援ファイルの活用》 全29市町	障がいのある幼児児童生徒及びその保護者、県職員、市町職員	122	⑤	教育委員会 特別支援教育課
進路希望実現・就労自立支援事業	生徒一人ひとりの可能性を引き出した進路希望の実現、就労を希望する生徒の就労への意欲・関心の向上、就労先開拓と雇用創出の機会の強化を図った。 《雇用》 就労支援総括コンサルタント1名 就労支援エリアコンサルタント3名 就労支援コンシェルジュ1名 職域開発支援員14人 《企業訪問件数》7,787件	県立特別支援学校高等部生徒	122	⑤	教育委員会 特別支援教育課
「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の募集	障がいの有無にかかわらず、誰もが地域や職場・学校などで共に支えあって暮らす「共生社会」の実現をめざして、障がいのある人となし人との心のふれあい体験をつづった作文と、誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現を表したポスターを募集した。 (募集期間：平成23年7月1日～9月12日 応募数：作文31点、ポスター4点。うち作文2点、ポスター2点を内閣府へ推薦した。)	作文：小学生～高校生、一般ポスター：小学生、中学生	142	②	健康福祉部 障がい福祉課
草の実りハビリテーションセンターの地域療育支援事業	県内の療育センターに医師や理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などが出向き、療育センターの職員や保護者からの相談に基づき、診察・相談・助言を行った。また、東紀州地域や志摩地域などの遠隔地にも出向き、診察や相談・助言などを行った。	乳幼児・障がい児(者)	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課

取組名	取組概要	対象	施策番号	条例基本	担当課
小児心療センター あすなろ学園市町 支援事業	三重県に生まれ育つ発達障がい児が、生涯にわたり当該市町で支援が受けられるような「発達障がい児支援システムの構築」に向けて、各市町の保健・福祉・教育部門と連携し、「市町の発達総合支援室・機能」の設置を推進した。具体的な取組として、 ①「市町の発達総合支援室・機能」の設置を推進 ②早期発見・早期支援のため、保育所等に、「CLM」と「個別の指導計画」を導入 ③市町職員の専門性向上のため、「みえ発達障がい支援システムアドバイザー研修」を推進	乳幼児・障がい児	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課
あすなろ学園講演 会・シンポジウム	あすなろ学園の医療や療育の内容をシンポジウムで発表するとともに、三重県における発達障がい支援等について意見交換を行い、発達障がいに対する普及・啓発活動を行った。	関係機関職員及び一般県民	232	⑤	健康福祉部 子ども・家庭 局子育て支援 課

【施策番号】

みえ県民力ビジョンの施策番号

【条例基本】

三重県子ども条例第11条に規定する施策基本事項の番号

- ① 子どもの権利について、子ども自身が知り、学ぶ機会及び県民が学ぶ機会の提供
- ② 子どもが意見を表明する機会の設定
- ③ 子どもが主体的に取り組む様々な活動への支援
- ④ 子どもの育ちを見守り、支えるための人材の育成及び多様な主体が行う活動促進のための環境整備
- ⑤ その他、子どもの育ちを見守り、支えるための取組

第Ⅱ部

子どもを虐待から守る条例第28条に基づく年次報告書

第1 はじめに

- 平成16年3月に三重県議会において、「子どもを虐待から守る条例」が議員提案により制定されました。この条例では、次代を担う子どもの心身の健全な発達に寄与することを目的とし、県民全体で虐待から子どもを守るための取組のあり方などを定めています。
- 児童虐待については、全国での虐待相談の増加とともに事件報道も増え、大きな社会問題となっています。本県においても、平成22年4月に小学1年生の男児が意識不明の重体に陥る事件が発生しました。このような状況の中、虐待の未然防止から早期発見・早期対応、そして親子分離後の児童の家庭復帰・自立支援に至るまで、切れ目のない総合的な対策が求められています。
- 平成22年10月には、県議会において、県と県民、市町、民間団体等が一体となって子どもを虐待から守るため、県に対して市町への支援の充実、関係機関の連携強化、人材育成の充実等について、万全の措置を講ずるよう決議されました。県では平成23年度に、市町支援及び連携の検討調査、研修体系の見直し等に取り組み、平成24年度以降においても、組織体制や市町との連携強化に向けての取組を強化しています。
- 本報告書は、条例第28条の規定に基づき、虐待を取り巻く状況、県の施策の実施状況などについて、毎年議会に報告するとともに、県民に公表することを目的に作成するものであり、今回は、第8回目の報告書として平成23年度の状況を記載しています。

「子どもを虐待から守る条例」(平成16年3月23日公布)抜粋

(目的)

第1条 この条例は、子どもを虐待から守ることについて、基本的な考え方、県の責務、地域社会の役割、指針の策定、通告に係る対応等を定めることにより、県民全体で子どもを虐待から守り、もって次代の社会を担う子どもの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(基本的な考え方)

- 第3条 虐待は、子どもの人権を著しく侵害する行為であり、虐待を決して行ってはならない。
- 2 子どもを虐待から守るための施策は、子どもの利益に最大限配慮したものでなければならない。
 - 3 県民全体として、次代の社会を担う子どもが健やかに育つ社会の形成に向けて取り組まなければならない。

(年次報告)

第28条 知事は、毎年、虐待の発生状況、虐待に係る通告等の状況、県の施策の実施状況その他の県内における虐待に係る状況につき年次報告として取りまとめ、議会に報告し、その概要を県民に公表しなければならない。

第2 児童虐待相談の状況

(1) 児童虐待相談の年度別推移

○平成23年度に県内の児童相談所が受け付けた児童虐待相談件数は、930件でした。過去最多の件数となりましたが、増加率は8.4%と、平成22年度の58.6%増からは、増加率の鈍化が見られます。

【現状】

県内の児童相談所が受理した児童虐待相談件数は、平成15年度以降、大幅に減少した20年度を除き、年間500件を超える状況で推移し、22年度は858件と大幅に増加し、23年度においても930件と過去最多の件数となりました。

全国の相談件数を見ても、児童虐待相談は増加を続けています。

本県において、平成23年度の相談件数が増加した背景については、地域の関心の高まりや、市町との連携強化による通告や協議の増加などが考えられます。今後も引き続き、児童の安全確保を最優先とする観点から、児童虐待の防止等に関する法律、子どもを虐待から守る条例等に基づき、啓発や早期発見などの取組を強化していきます。

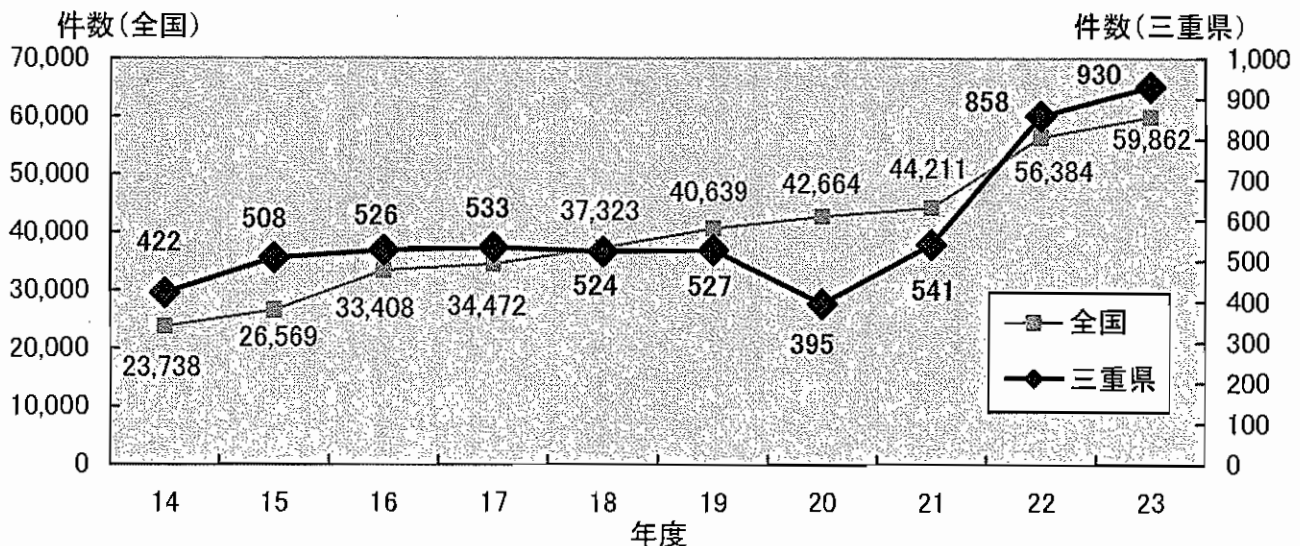
表1 児童虐待相談件数の年次推移

(単位：件)

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
全国	23,738	26,569	33,408	34,472	37,323	40,639	42,664	44,211	56,384	59,862
三重県	422	508	526	533	524	527	395	541	858	930

注) 平成22年度の全国の件数は、福島県分を除いて集計した数値です。

○虐待相談件数の推移



(2) 児童虐待相談の経路

○児童相談所への虐待相談経路は、多い順に、①市町の機関、②学校等、③近隣・知人となっています。

【現状】

市町の機関からの相談・通告が390件と最も多く、全体の41.9%を占めています。これは児童福祉法では、市町に一義的な児童相談や通告機関としての法的義務があるため、発見者から市町に連絡が入り、市町において緊急受理会議等で判断のうえ、児童相談所に通告する事例が増加しているものと考えられます。学校等からの相談・通告の増加は、23年度に市町教育委員会の参加が始まった、児童相談所・警察との合同連絡会議の成果や、定期的な関係機関との連絡の定着などによる影響が表れたものと考えられています。また、啓発や報道により、県民の関心も引き続き高いことから、近隣・知人からの相談数も多くなっています。

表2 児童虐待相談の経路 (平成23年度)

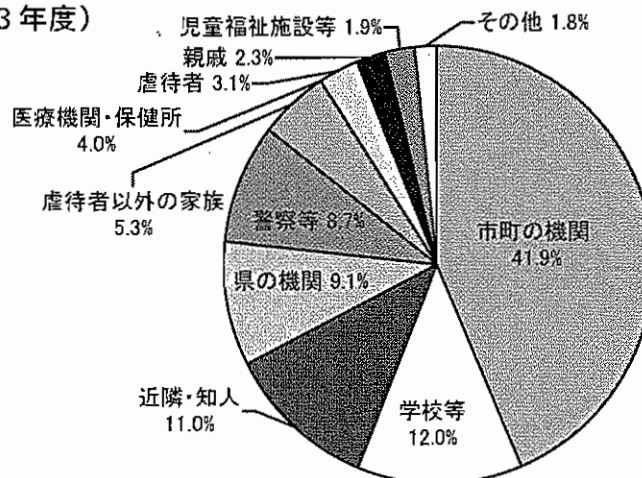
(単位: 件、%)

経路 件数	家族		親 戚	近 隣・ 知人	児 童 本 人	県 の 機 関	市 町 の 機 関	児 童 委 員	保 健 機 関 所 関	施 児 童 福 祉 等 社	警 察 等	学 校 等	里 親	そ の 他	計
	虐 待 者	以 虐 待 外 者													
相談 件数	28	47	21	102	6	81	390	1	37	18	78	112	0	9	930
構成 比	3.0	5.1	2.3	11.0	0.6	8.7	41.9	0.1	4.0	1.9	8.4	12.0	0.0	1.0	100

(参考: 平成22年度)

相談 件数	15	31	27	107	4	54	383	2	21	29	86	85	1	13	858
構成 比	1.8	3.6	3.1	12.5	0.5	6.3	44.6	0.2	2.5	3.4	10.0	9.9	0.1	1.5	100

○虐待相談の経路 (平成23年度)



(3) 児童虐待相談の主な虐待者

○「実の母親」による虐待が5割強を占めています。

【現状】

主な虐待者は、実母が503件、54.1%と最も多くなっています。これは、子育ての中心が母親であり、子どもと接する時間が長く、そのため育児をはじめとする様々なストレスが母親を直撃し、その対象が子どもに向けて虐待を誘発している場合が多いものと考えられます。

こうした背景には、子育てへの不安や負担感の高まり、家族形態の多様化、援助が得られにくい近隣関係など様々な問題が考えられることから、家族を取り巻く地域社会の理解や支援が、虐待の未然防止により一層重要となってきました。

表3 主な虐待者（平成23年度）

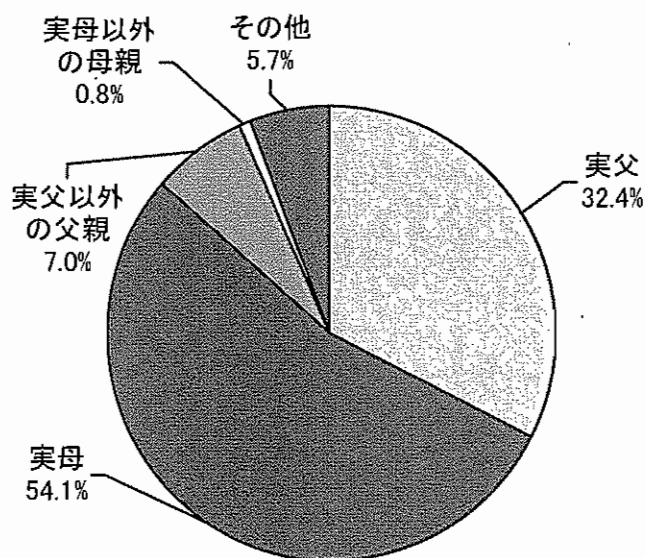
（単位：件、%）

虐待者 件数	実父	実母	実父以外 の父親	実母以外 の母親	その他	計
相談件数	301	503	65	8	53	930
構成比	32.4	54.1	7.0	0.8	5.7	100

（参考：平成22年度）

相談件数	261	463	70	12	52	858
構成比	30.4	54.0	8.1	1.4	6.1	100

○主な虐待者（平成23年度）



(4) 児童虐待相談の年齢内訳

○被虐待児童の約8割は、小学生以下の児童となっています。

【現状】

虐待を受けている児童のうち、小学生以下の児童が759件と全体の81.6%を占めており、中学生が128件、13.8%、高校生その他が43件、4.6%となっています。

全国の児童虐待死亡事例の9割は0歳から5歳までの児童であり（うち4割は0歳児）、年齢が低くなるほど死亡や重篤事例の割合が高くなる傾向にあります。妊娠期からの支援や若年層への虐待予防の啓発が求められています。

児童の年齢が上がるにつれて、体力面での親子の力関係が逆転し始めることから、件数も減少していきます。しかし、それまでの不適切な養育環境の影響などから、深夜の徘徊や万引きをはじめとする非行など、虐待とは別の問題があらわれることがあります。

表4 被虐待児童の年齢内訳（平成23年度）

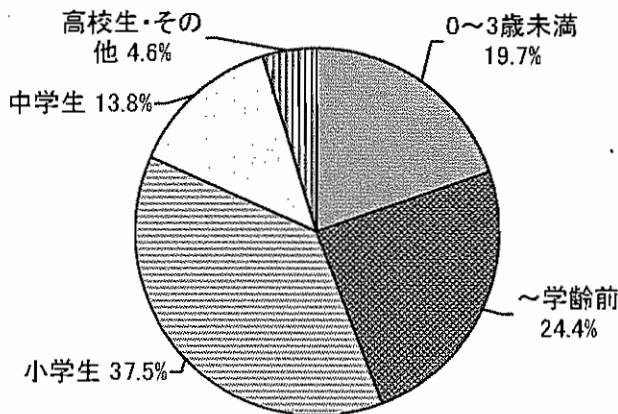
（単位：件、%）

虐待者 件数	0～3歳 未 満	3歳～学 前 児 童	小 学 生	中 学 生	高 校 生 そ の 他	計
相談件数	183	227	349	128	43	930
構成比	19.7	24.4	37.5	13.8	4.6	100

（参考：平成22年度）

相談件数	193	196	303	120	46	858
構成比	22.5	22.8	35.3	14.0	5.4	100

○被虐待児童の年齢内訳（平成23年度）



(5) 児童虐待相談種別

○虐待相談種別では、「身体的虐待」が最も多い状況が続いていますが、「心理的虐待」の割合が大きくなっています。

【現状】

虐待相談の種類別では、周囲の人が発見しやすい身体的虐待が最多ですが、平成23年度は、4つの虐待種別の中で唯一前年度より件数が減少しました。増加が著しいのは心理的虐待で、件数では21年度の3倍弱、割合も10%以上増えています。

心理的虐待は、他の家族が虐待やドメスティックバイオレンスを含む暴力を受けることにより報告されることもあります。また比較的発見されにくい虐待でもあり、最近の報告の増加は、学校や市町機関などの見極めが進んでいる結果とも考えられます。

養育の怠慢ないし拒否（ネグレクト）も前年度より数を増やしています。特に乳幼児に対するネグレクトは、生命に関わる事態やその後の生育に大きな影響を及ぼす恐れがあります。なお、性的虐待については、数は少ないものの、児童の心に大きなダメージを残す深刻な虐待です。発見が困難なため、学校や医療機関等との連携や、児童が相談しやすい環境の整備が必要です。

表5 主な虐待相談種別（平成23年度）

（単位：件、%）

種別 件数	身体的虐待	養育の怠慢 ないし拒否	性的虐待	心理的虐待	計
相談件数	343	273	22	292	930
構成比	36.9	29.3	2.4	31.4	100

（参考：平成22年度）

相談件数	370	260	17	211	858
構成比	43.1	30.3	2.0	24.6	100

（参考2：平成21年度）

相談件数	225	190	17	109	541
構成比	41.6	35.1	3.1	20.2	100

○主な虐待種別（平成23年度）

